

# 河川整備計画の点検（進捗状況）

## 雄物川水系河川整備計画 〔大臣管理区間〕

平成27年11月16日

東北地方整備局  
秋田河川国道事務所  
湯沢河川国道事務所  
成瀬ダム工事事務所  
玉川ダム管理所

# 目次

1. 雄物川河川事業	
①雄物川水系河川整備計画の基本的な考え方	1
②雄物川水系河川整備計画の目標	2
③河川整備計画策定後の社会情勢等の変化	3
④河川整備計画における治水対策	9
⑤河川整備計画における治水対策の進捗状況	10
⑥これまでの整備実施箇所と今年度の整備実施箇所	11
⑦河川の維持管理	17
⑧河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持	20
⑨河川環境の整備と保全	21
⑩危機管理体制の整備・強化	22
⑪住民参加と地域との連携による川づくり	26
⑫コスト縮減の取り組み	30
2. 成瀬ダム事業概要	31
3. 玉川ダムの管理状況	42

# 【雄物川河川事業】

# 雄物川水系河川整備計画の基本的な考え方

## 計画の趣旨 [整備計画策定:平成26年11月28日]

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成20年1月に策定された「雄物川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画を定めたものです。

- 1) 災害の発生の防止又は軽減
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

## 計画の対象期間

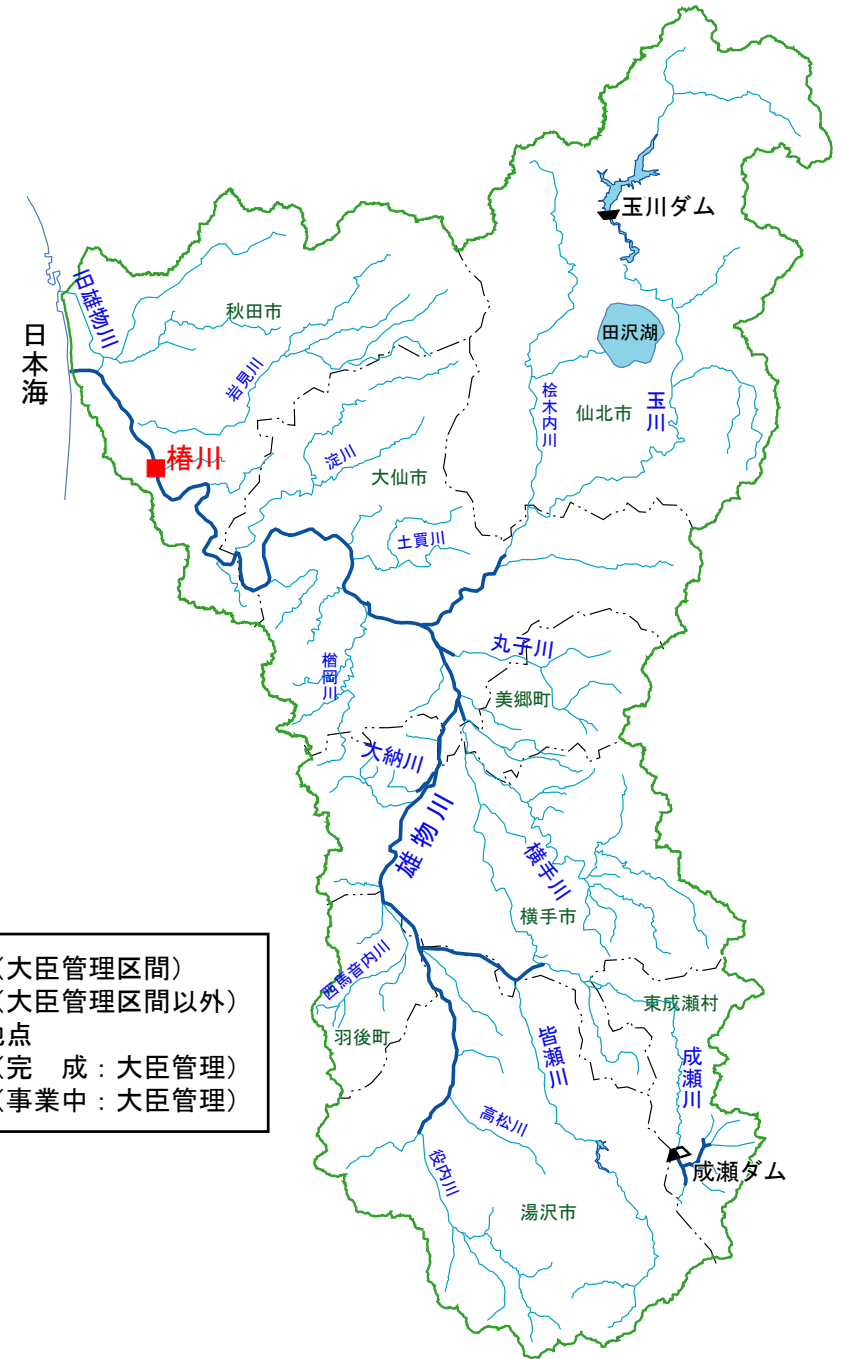
本計画の対象期間は、概ね30年間としています。

※策定後も、地域の社会状況・自然状況・河川の整備状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等に伴い、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

## 計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間(大臣管理区間)である181.8km(雄物川、玉川、皆瀬川、その他支川を含む)を対象とします。

※雄物川本川上流部や支川等の秋田県知事管理区間の整備計画策定及び変更時には十分な協議、調整を図り、本計画との不整合が生じないように留意します。  
※整備の実施にあたっては、計画の進捗状況に応じて秋田県と連絡調整を図り、流域一体となった河川整備を実施します。



- 凡 例
- 河川 (大臣管理区間)
  - 河川 (大臣管理区間以外)
  - 基準地点
  - ▲ ダム (完 成 : 大臣管理)
  - ▲ ダム (事業中 : 大臣管理)

雄物川流域図



# 雄物川水系河川整備計画の目標

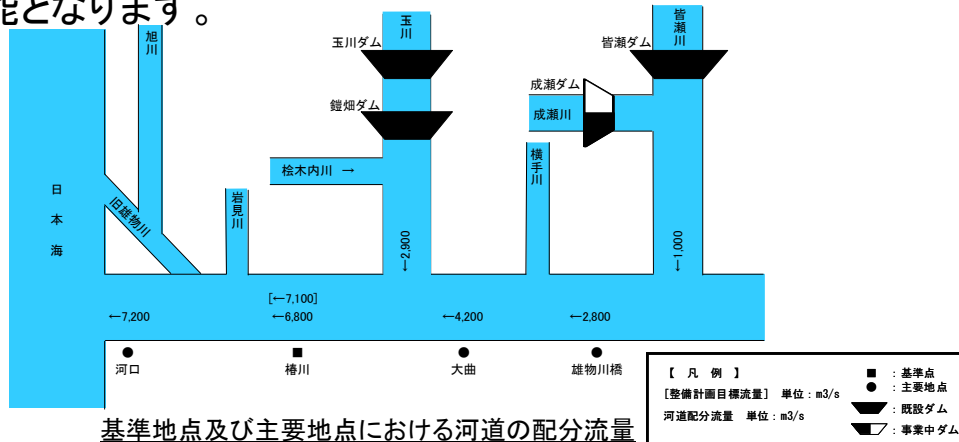
本計画で設定した治水、利水、環境及び維持管理のそれぞれの目標に向け、整備を実施します。

## 治水

### 【洪水等による災害の発生防止又は軽減】

『上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生を軽減を図る』ことを整備の目標とします。

これにより、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることが可能となります。



## 利水

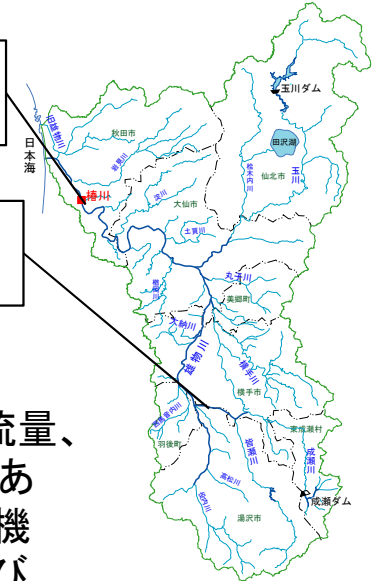
### 【河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持】

河川整備基本方針に基づき、アユをはじめとする動植物の生息・生育や良好な水質の確保、塩害の防止等、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めます。

流域全体の水利用や、本川・支川の流量、水質等を適切に把握するとともに、限りある水資源の有効利用を図るため、関係機関との連携により水利用の合理化および水質汚濁対策を進め、より適切な水利用が図られるように努めます。

樺川地点  
概ね80m³/s

岩崎橋地点  
概ね2.8m³/s



## 環境

### 【河川環境の整備と保全】

河川環境管理基本計画を踏まえ、流域の自然、社会状況の変化や地域住民、沿線住民の要望等に配慮し、必要に応じて河川空間の整備・管理を実施します。

また、河道内の樹木等の適正な管理、重要な湿地性植物等の生育環境に配慮するとともに、回遊性魚類の遡上環境等の連続性の確保や産卵床の保全等、良好な河川環境の創出・復元・保全及び生物多様性の保全に努めます。

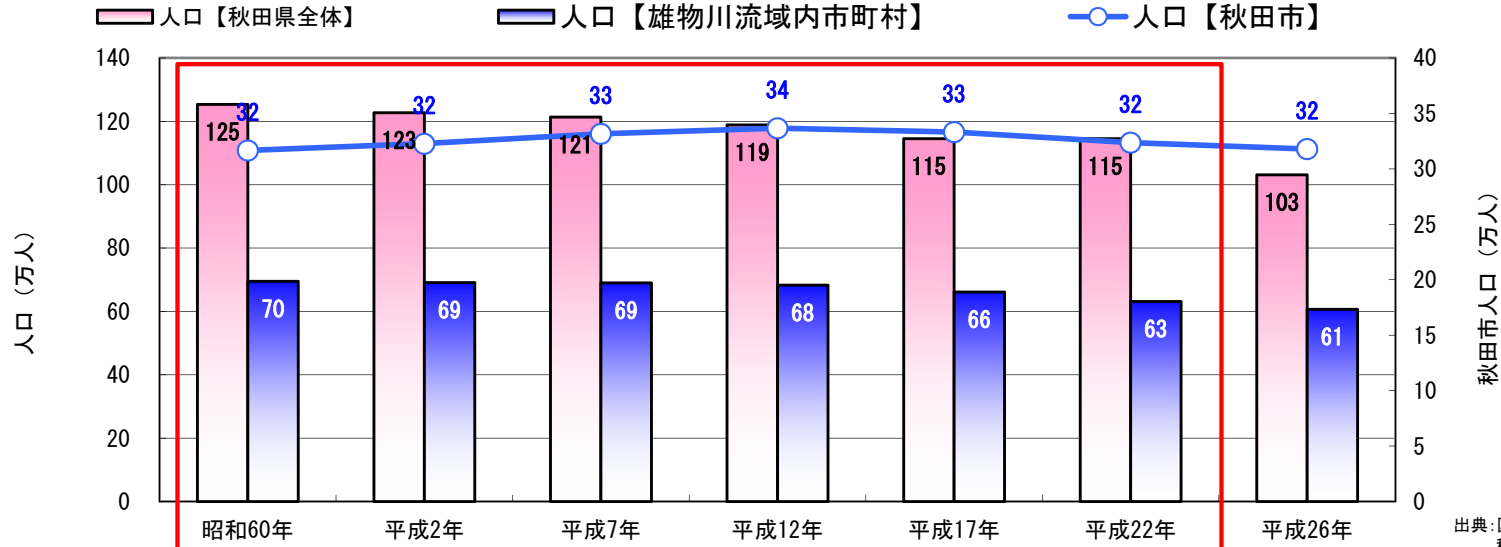
## 維持管理

### 【河川の維持管理】

河川及び河川管理施設の状況を的確に把握するとともに、その状態を評価し、更には状態に応じた適切な管理を行い、「治水」「利水」「環境」の目的を達成するために必要な機能の維持に努めます。

# 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(1)

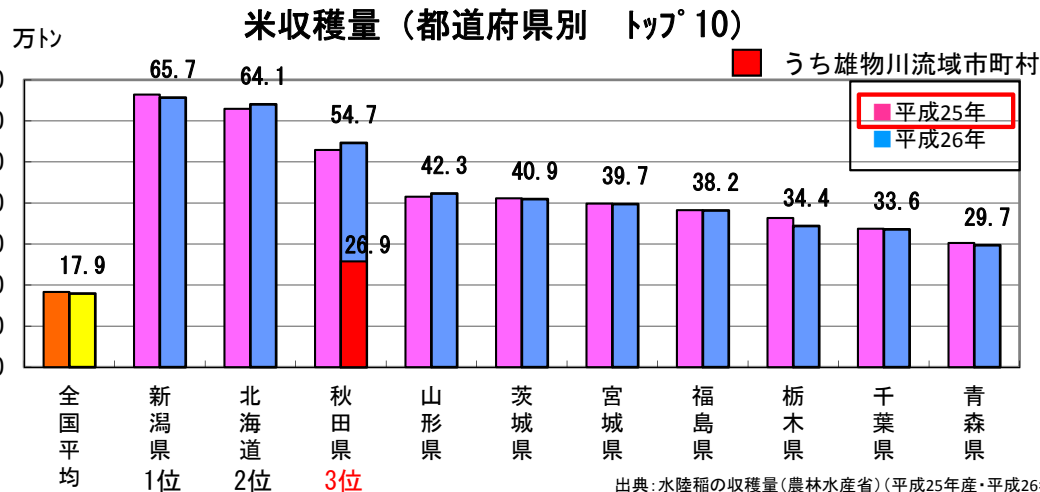
- 雄物川水系河川整備計画は平成26年11月に策定されました。
- 整備計画策定から約1年であり、人口や稲作等の社会情勢等に大きな変化はありません。



出典：国勢調査(昭和60年～平成22年)  
秋田県の人口と世帯(月報)(平成26年)

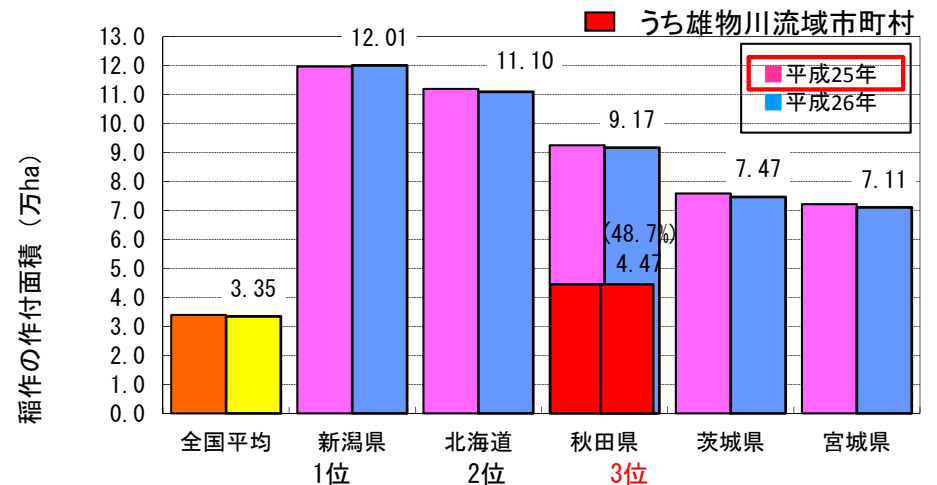
秋田県と雄物川流域内市町村の人口推移

□ 平成26年11月策定 雄物川水系河川整備計画での記載内容



出典：水陸稲の収穫量(農林水産省)(平成25年度・平成26年度)  
水稲市町村別収穫量(秋田県)(平成25年度・平成26年度)

米の収穫量 □ 平成26年11月策定 雄物川水系河川整備計画での記載内容



出典：農林水産関係県別データ(農林水産省)(平成25年度・平成26年度)  
水稲市町村別収穫量(秋田県)(平成25年度・平成26年度)

稲作の作付面積 □ 平成26年11月策定 雄物川水系河川整備計画での記載内容

# 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(2)

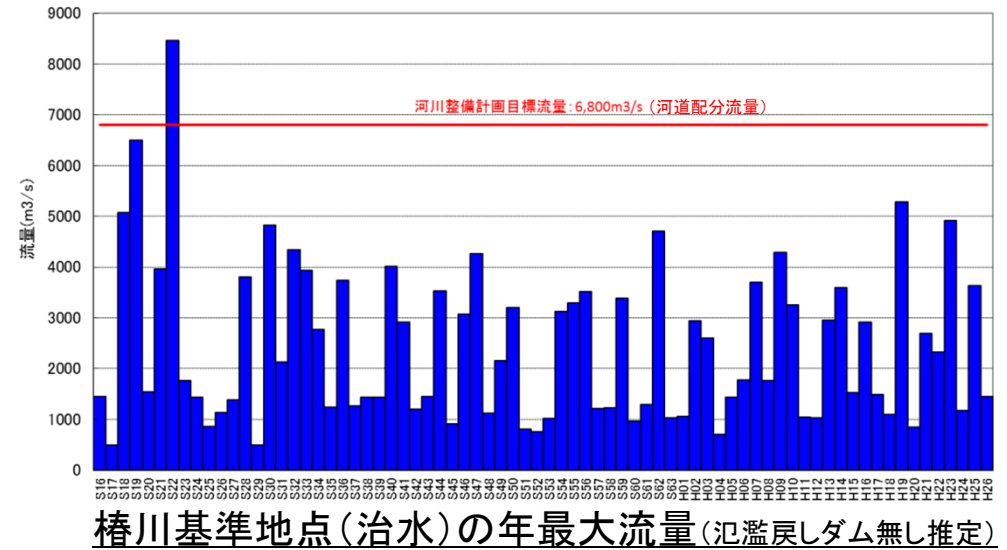
- 過去には昭和19年7月、昭和22年7月、昭和62年8月洪水等により浸水被害が発生しています。近年においては平成19年9月、平成23年6月により被害が発生しています。

## 主な洪水被害

洪水生起年月	気象状況	基準地点椿川		被害状況*
		流域平均 2日雨量 (mm)	ピーク流量 (実績流量**) (m <sup>3</sup> /s)	
明治 27 年 8 月	前線の停滞	—	—	死者・行方不明者 334 名、流失・全壊戸数 1594 戸、浸水 18,947 戸 <sup>(2)</sup>
明治 43 年 9 月	前線の停滞	206	—	流失・全壊戸数 6 戸、 床上浸水 5,247 戸、床下浸水 2,770 戸 <sup>(2)</sup>
昭和 19 年 7 月	前線の停滞	222	—	死者 11 名、流失・全壊戸数 19 戸、 浸水家屋 7,279 戸 <sup>(2)</sup>
昭和 22 年 7 月	前線の停滞	238	—	死者 11 名、流失・全壊戸数 308 戸、 床上浸水 13,102 戸、床下浸水 12,259 戸 <sup>(2)</sup>
昭和 22 年 8 月	前線の停滞	158	—	死者 7 名、流失・全壊戸数 113 戸 <sup>(2)</sup> 床上浸水 4,335 戸、床下浸水 7,631 戸 <sup>(2)</sup>
昭和 30 年 6 月	前線の停滞	156	3,811	死者・行方不明者 8 名、 流失・全壊戸数 23 戸 <sup>(2)</sup> 床上浸水 11,522 戸、床下浸水 21,067 戸 <sup>(2)</sup>
昭和 40 年 7 月	前線の停滞	126	2,807	流失・全壊戸数 9 戸、 床上浸水 2,885 戸、床下浸水 10,162 戸 <sup>(1)</sup>
昭和 41 年 7 月	前線の停滞	132	2,218	床上浸水 255 戸、床下浸水 1,181 戸 <sup>(1)</sup>
昭和 44 年 7 月	前線の停滞	142	2,485	床上浸水 158 戸、床下浸水 2,147 戸 <sup>(1)</sup>
昭和 47 年 7 月	前線の停滞	182	3,298	流失・全壊戸数 4 戸、 床上浸水 1,465 戸、床下浸水 3,439 戸 <sup>(3)</sup>
昭和 54 年 8 月	前線の停滞	135	2,693	流失・全壊戸数 1 戸、 床上浸水 77 戸、床下浸水 1,001 戸 <sup>(1)</sup>
昭和 56 年 8 月	台風 15 号	126	2,283	床上浸水 2 戸、床下浸水 9 戸 <sup>(1)</sup>
昭和 62 年 8 月	前線の停滞	157	3,258	床上浸水 534 戸、床下浸水 1,040 戸 <sup>(1)</sup>
平成 14 年 8 月	前線の停滞	126	2,303	床上浸水 159 戸、床下浸水 351 戸 <sup>(3)</sup>
平成 19 年 9 月	前線の停滞	157	3,121	床上浸水 35 戸、床下浸水 238 戸 <sup>(1)</sup>
平成 23 年 6 月	前線の停滞	168	3,463	全壊戸数 1 戸、 床上浸水 120 戸、床下浸水 325 戸 <sup>(1)</sup>
平成 27 年 9 月	低気圧	114	1,766	床下浸水 1 戸

【出典】 (1) 秋田県消防防災課調べ、(2) 秋田県災害年表、(3) 水害統計から記載  
 ※被害状況：死者・行方不明者、流失・全壊戸数には土砂災害を含む場合がある（昭和30年代以前は内訳不明。  
 平成23年の全壊戸数1戸は土砂災害による）床上浸水戸数、床下浸水戸数には内水によるものを含む  
 ※実績流量：観測水位からHQ式を用いて算定

□ 平成26年11月策定 雄物川水系  
 河川整備計画での記載内容



● 昭和62年8月洪水の被害状況



● 平成23年6月洪水の被害状況



● 平成27年9月洪水の水防団活動状況  
 河川管理者による出水時の巡視において、大仙市六郷西根地区で漏水を発見。水防管理者である大仙市と情報共有し、水防団による水防活動(釜段工)を迅速に実施することが出来た。

# 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(3)

～近年の短時間強雨の発生状況～

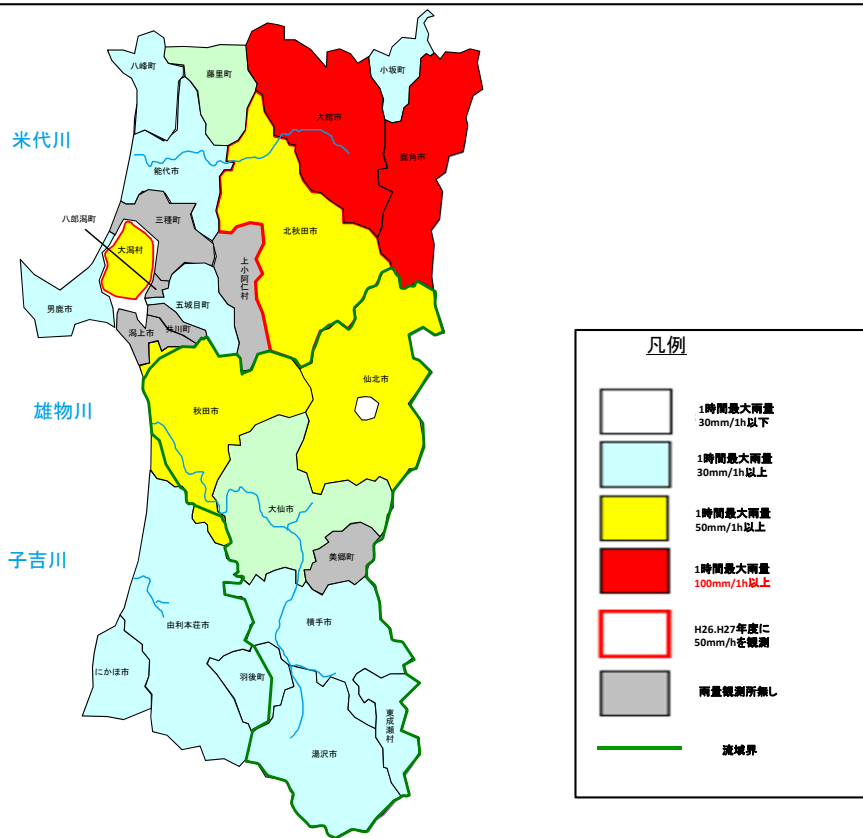
・近年(H25.1～H27.9)、雄物川流域において、これまで経験したことがないような短時間の集中豪雨が発生しています。この間、秋田県内では25市町村(流域内では8市町村)のうち、6市村(流域内では3市村)で観測所の過去最大の1時間雨量の記録を更新しています。

## 1時間最大雨量 市町村別観測状況

・平成25年度は、東北管内で1時間最大雨量が100mm以上を、3観測所で観測。(岩手県栗石町 春木場、秋田県大館市 大淵岱、秋田県鹿角市 鹿角)。

・平成26年度は、石巻雨量観測所で91mm/1hを観測。

(観測開始(1937年)から平成24年度までに、東北地方で1時間最大雨量100mmを超える雨量を観測した観測所は3箇所のみ[青森県 小坪川(2003)、宮城県 岳(1997)、秋田県 桂沢(1994)])

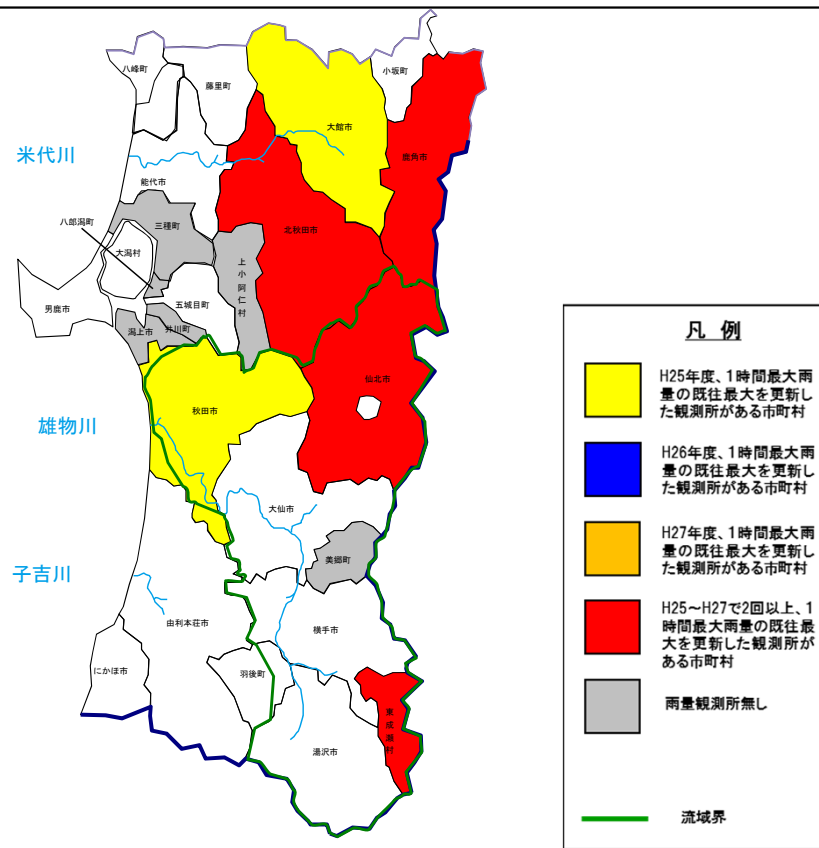


県名	30mm/1h 以上を観測	50mm/1h 以上を観測	100mm/1h 以上を観測	100mm/1h以上を観測した観測所 [県内でH25～27に1位を 観測した観測所]
秋田県	79	14	2	大淵岱【大館市】(105mm/1h) 鹿角【鹿角市】(108.5mm/1h)

## 市町村別1時間最大雨量 更新状況

・近年、多くの雨量観測所において最大記録が更新。

・秋田県では6市村の雨量観測所で1時間雨量の既往最大が更新。



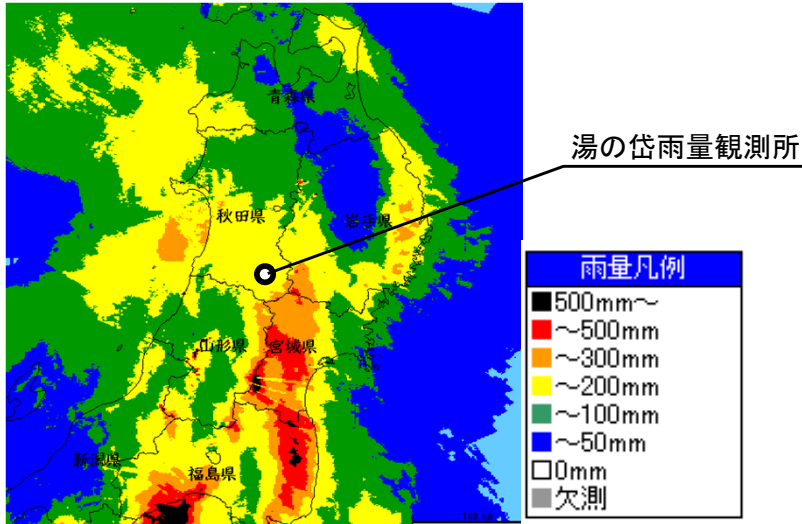
県名	1時間最大雨量の既往最大を更新した観測所がある市町村
秋田県	北秋田市、鹿角市、大館市、仙北市、秋田市、東成瀬村



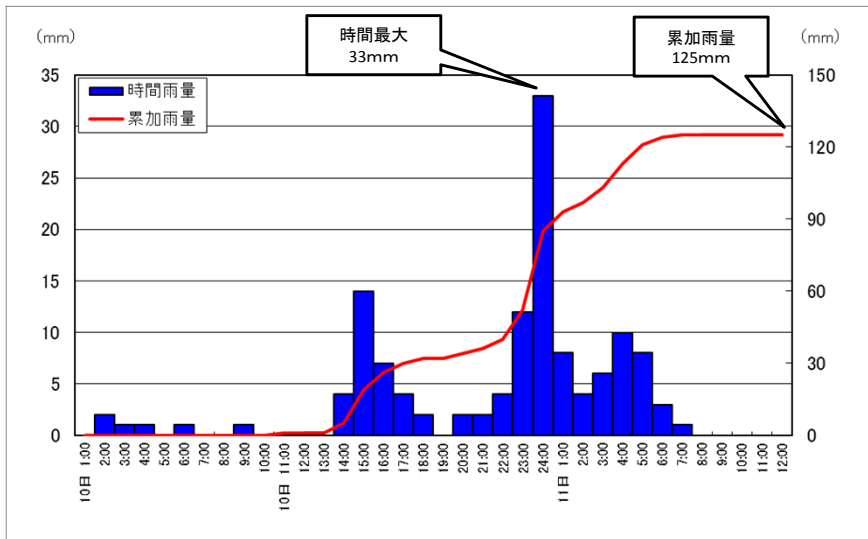
# 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(4) ～平成27年9月洪水の概要及び出水状況～

- 雄物川流域では、台風18号から変わった低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、9月10日午後から断続的に雨が降り続いた。
- 湯の岱観測所で累加雨量125mmを記録し、大曲橋観測所において、9月期としては観測史上最高水位を記録した。
- 降り続いた雨の影響により、11日8:20より17:00までの8時間40分の間はん濫注意水位を超過した

## 平成27年9月11日洪水の累加雨量

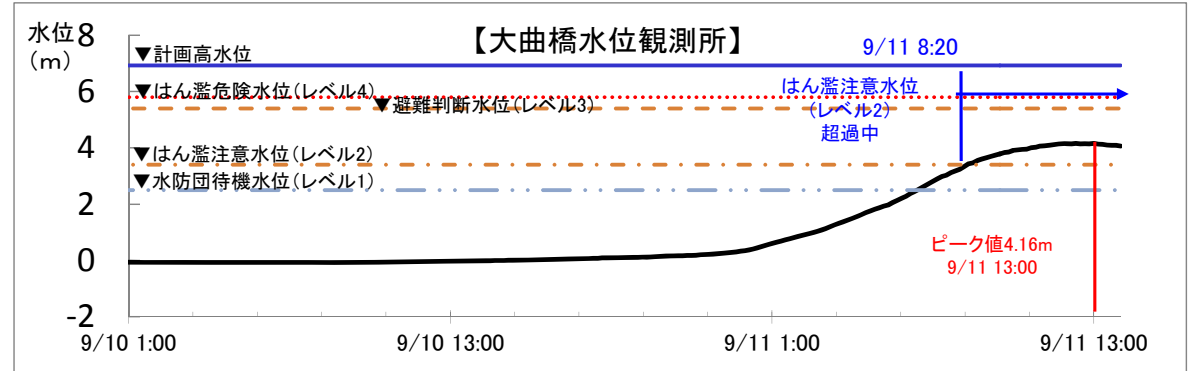


9月10日1時～11日12時までの累加雨量



湯の岱観測所雨量グラフ

## 大曲橋観測所において9月期最高水位を記録



大曲橋観測所(大仙市小貫高畑)下流を望む(撮影日時:11日11:50)

年	水位
平成2年	4.15
昭和57年	3.80
平成19年	3.62
平成23年	3.46
平成10年	3.11
平成6年	3.03
平成5年	3.01
昭和59年	2.93
平成25年	2.32
平成11年	2.18

観測開始からの9月期最高水位上位10水位  
＜大曲橋観測所＞

平成27年 9月10日～11日	4.16
最高水位観測日時	(11日13:00)

出典:国交省水位観測データ  
※平成27年の水位は、暫定値

# 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(5)

～平成27年9月洪水の概要及び出水状況～

## ①大型土のうによる浸水防止対策(大仙市間倉地区)



大仙市間倉地区において、大型土のうを設置し、浸水被害の未然防止対策を行った。(延長 約50m)

## ②浜町排水ピットでの内水排除(大仙市浜町地区)



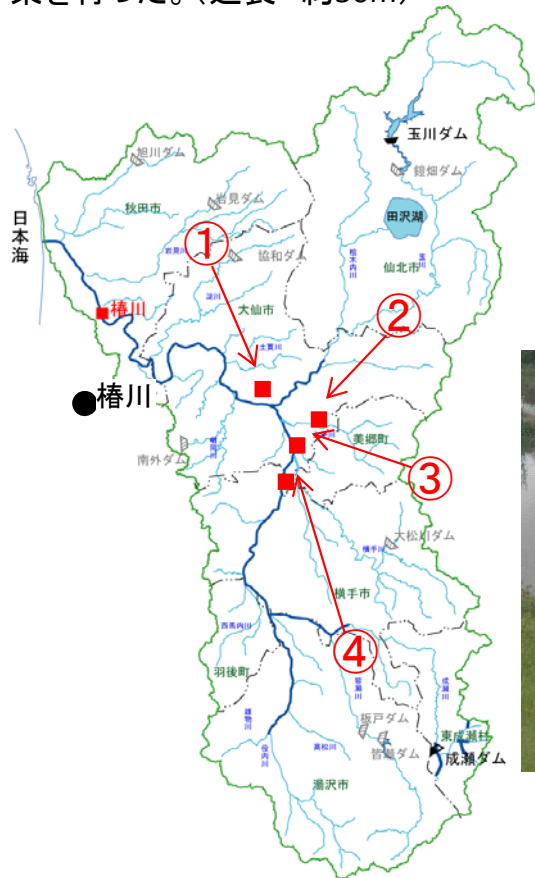
浜町排水状況

排水ポンプ車(2箇所延べ約4.5時間稼働)により、12,300 $\text{m}^3$ の内水を排水。(25mプール約35杯分に相当)  
仮に、排水が行われなかった場合、周辺の地区においては、**約2.5haの浸水が発生したと想定。**

## ③角間川排水ピットでの内水排除(大仙市角間川地区)



角間川排水状況



## ④効果的な水防活動の実施(大仙市六郷西根中嶋地区)



河川巡視により漏水箇所を発見

水防管理者と  
情報共有



水防団による水防活動(釜段工)



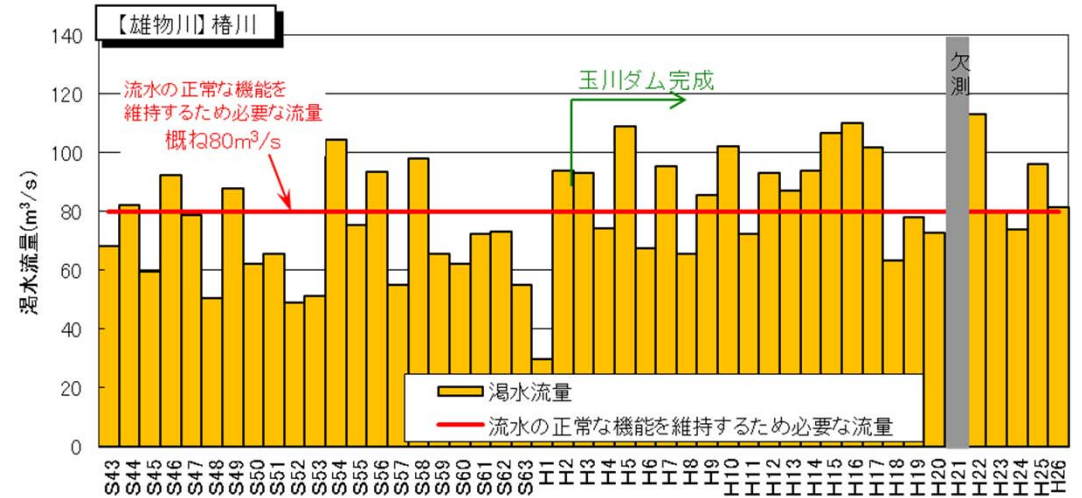
# 河川整備計画策定後の社会情勢等の変化(6)

- 渇水被害は昭和48年、昭和53年、昭和57年、昭和59年、昭和60年、昭和62年、昭和63年、平成元年、平成6年、平成11年、平成24年に発生しており、取水制限や農作物への影響など、生活に深刻な影響を及ぼしてきました。

## 主な渇水被害

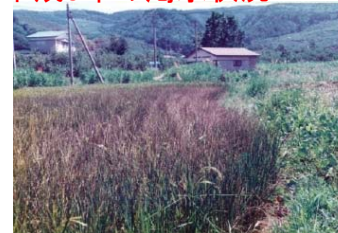
渇水年	主な渇水被害の概要
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県内で干ばつが発生。</li> <li>このため、稲作 34,042ha、畑作 14,849ha、果樹 3,944ha、養殖魚等に、合わせて 28億7,703万円の被害がでた。</li> </ul>
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流域を中心とした湯沢市、大森町13市町村(18水道)では、7月上旬から8月中旬まで高温と日照が続き、渇水による断水や減水が発生し、県内では計 11億2,771万円余りの被害がでた。</li> </ul>
昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流域の湯沢市、横手市、大森町では、7月下旬から8月上旬まで異常高温と日照りが続き河川流量の減少。</li> <li>利水者に渇水情報を流し、節水を呼びかける。</li> </ul>
昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流域の湯沢市、横手市では、8月から9月まで異常高温と日照りが続き、河川流量が減少。</li> <li>利水者に渇水情報を流し、節水を呼びかける。</li> </ul>
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県内の農業用水が不足して、水田の亀裂、水稲の葉先萎縮等が 54市町村で発生し、8,855haに 20億3,110万9千円の被害がでた。</li> <li>また、上流部の湯沢市や横手市、大森町等、14市町村で水道の給水制度を実施。水不足による水産被害は、6市町村で 274万7千円となった。</li> </ul>
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流域の横手市及び湯沢市上水道で、渇水による水不足のため減圧給水を実施。(横手市 30%、湯沢市 15%)</li> <li>秋田県内の水田で約 29,000ha が水不足。その中心が、平鹿・雄勝地区であった。</li> <li>一カ月近くに渡り番水を実施。また、配水・地下水ポンプの購入、運転、井戸の掘削と多大な経費と労力を費やした。</li> </ul>
平成11年	<ul style="list-style-type: none"> <li>中流域の南外村をはじめとする川沿いの3町1村、150世帯に給水車による給水を実施。</li> <li>湯沢頭首工をはじめとする川沿いの9頭首工で番水を実施。約 13,500ha(12,400人)に影響を与えた。</li> </ul>
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> <li>中流域の南外村、西仙北町、大森町で6月下旬から7月下旬、8月始めから9月始めにかけて、給水車による給水を実施した。</li> </ul>
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> <li>中流域の南外村、西仙北町で5月下旬から6月中旬にかけて、給水車による給水を実施。</li> </ul>
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> <li>横手市等で8月初旬に番水を実施した。</li> </ul>
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> <li>横手市等で8月初旬～中旬にかけて番水を実施すると共に、地区内全域に「節水のお願い」についてチラシを回覧した。</li> </ul>
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯沢統合堰をはじめとする川沿いの地区で番水を実施。最も番水が長期に及んだ地区では、7月中旬から8月中旬にかけて実施した。</li> </ul>
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉川発電所では、玉川ダム貯水位の低下に伴い92日間の発電停止。</li> <li>成瀬頭首工ならびに皆瀬頭首工がかりのかんがい地区では、地区末端までの用水の確保が困難となり、水田の地割れ等が生じ、地下水取水による対応や用水路間の流量調整、番水等が実施された。</li> </ul>
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯沢市山田地区をはじめとする計5地区で番水を実施。最も番水が長期に及んだ地区では、6月中旬から8月下旬にかけて74日間実施した。</li> </ul>

□ 平成26年11月策定 雄物川水系河川整備計画での記載内容



椿川基準地点(利水)の渇水流量 ※H21は欠測

### ●平成6年の渇水状況



水不足で枯れ始める稲(横手市)



給水活動状況(西仙北町)

### ●平成24年の渇水状況



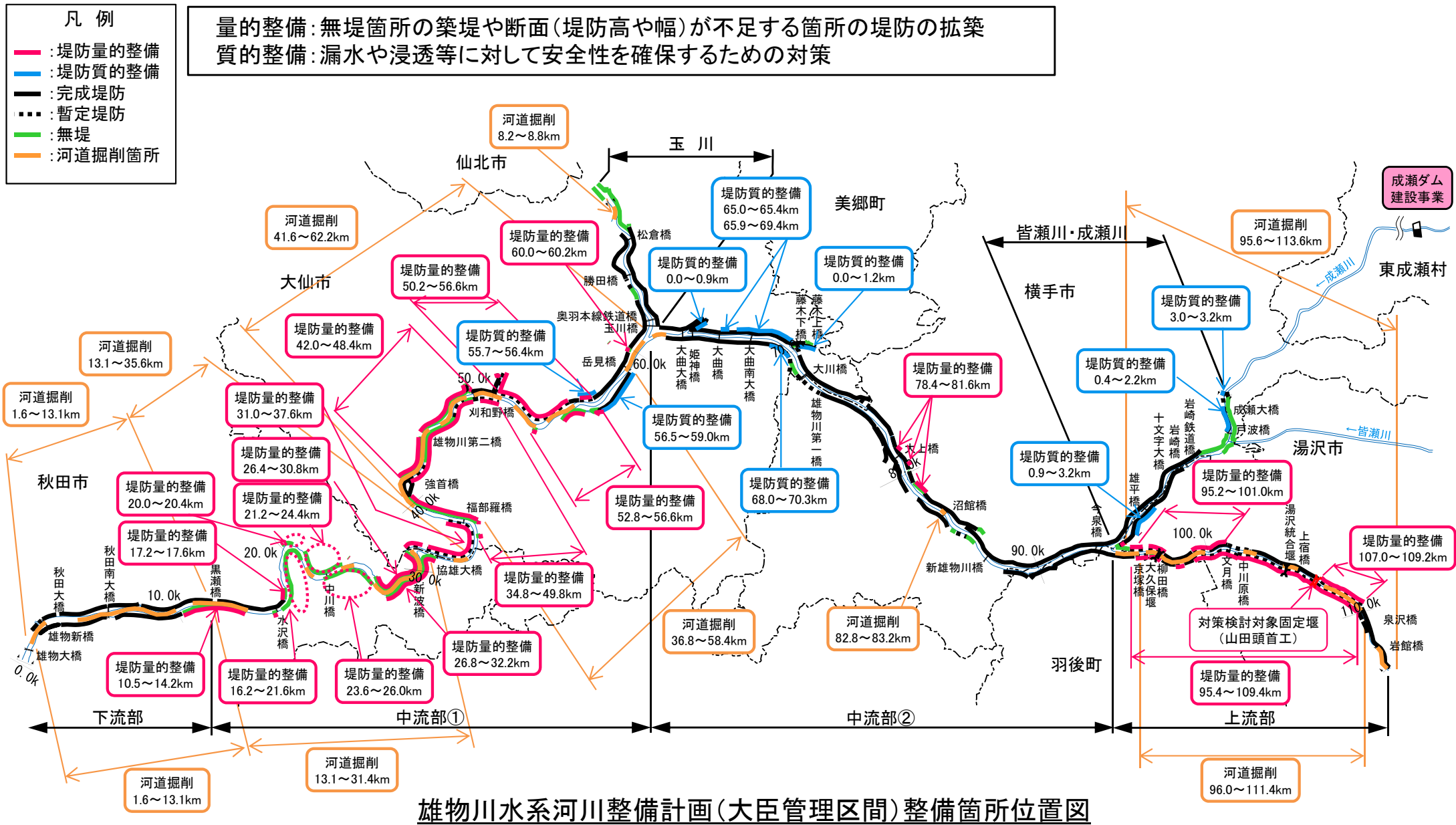
地割れを起こした水田(横手市)



皆瀬川岩崎橋地点の状況(横手市・湯沢市)

# 河川整備計画における治水対策

河川整備計画に位置付けられている治水対策として、堤防の量的整備・質的整備、河道掘削、成瀬ダム建設があります。



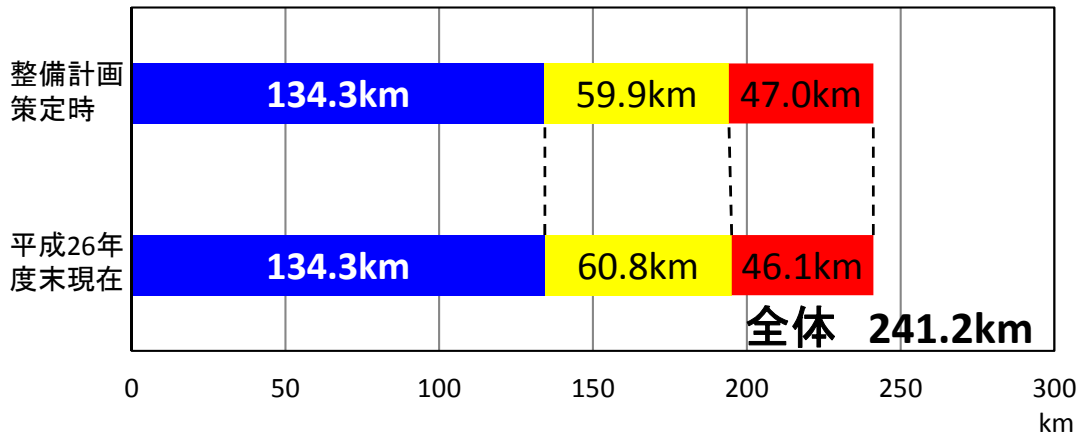
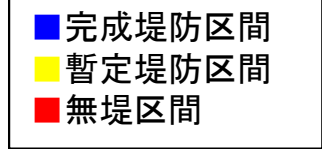
※位置や範囲については、今後の調査や設計によって変わる場合があります。



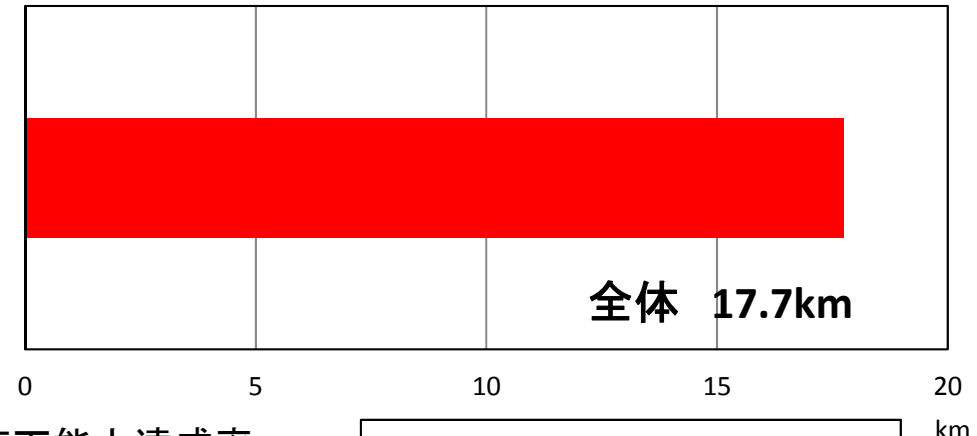
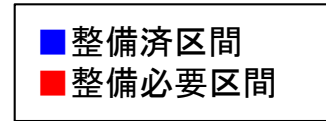
# 河川整備計画における治水対策の進捗状況

- 平成26年度内において、無堤部の解消が約0.9kmとなっております。

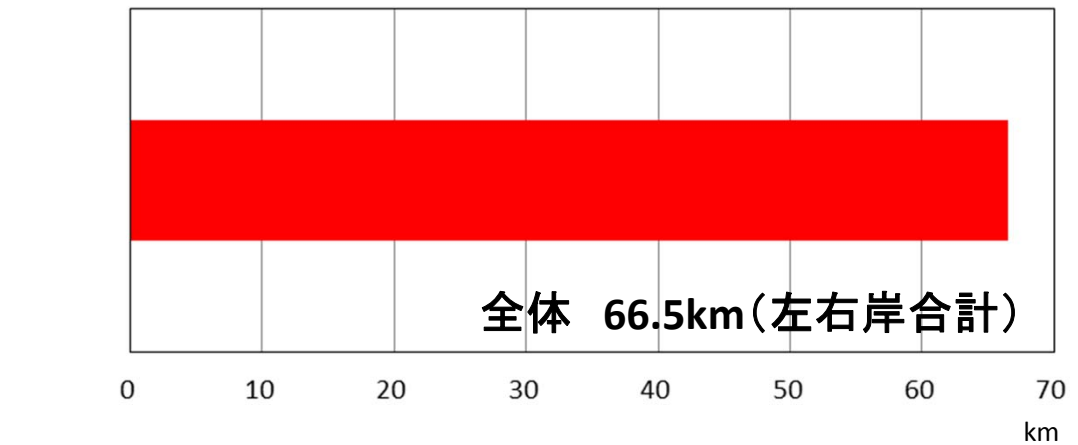
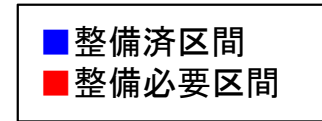
## 堤防の量的整備(築堤)



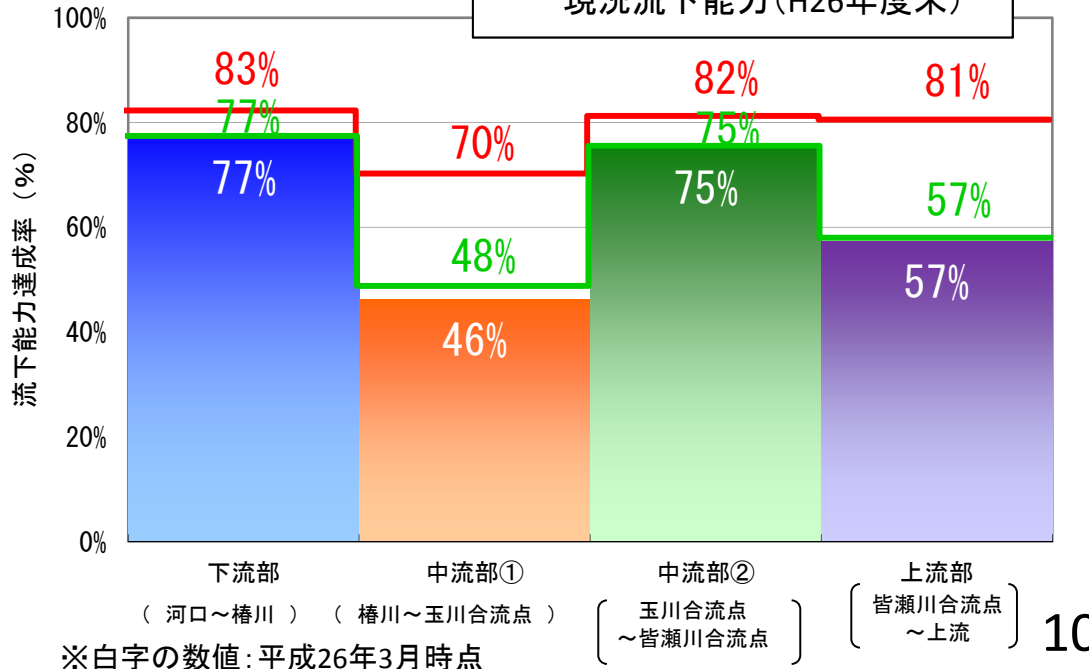
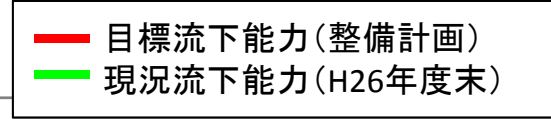
## 堤防の質的整備(堤防強化)



## 河道掘削



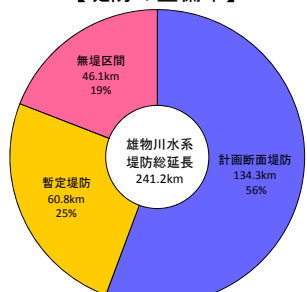
## 流下能力達成率



# これまでの整備実施箇所と今年度の整備実施箇所

- 雄物川の河川事業は、河川整備計画に基づき治水安全度の低い中流部の無堤地区の整備を優先し、治水安全度の向上を図っています。
- また、雄物川沿川の洪水被害の軽減を図るため、成瀬ダムの建設を進めております。
- 前期整備は、昭和62年8月洪水対応の河川整備を優先し、平成27年度は堤防整備・河道掘削及び成瀬ダムの建設を実施します。

【堤防の整備率】



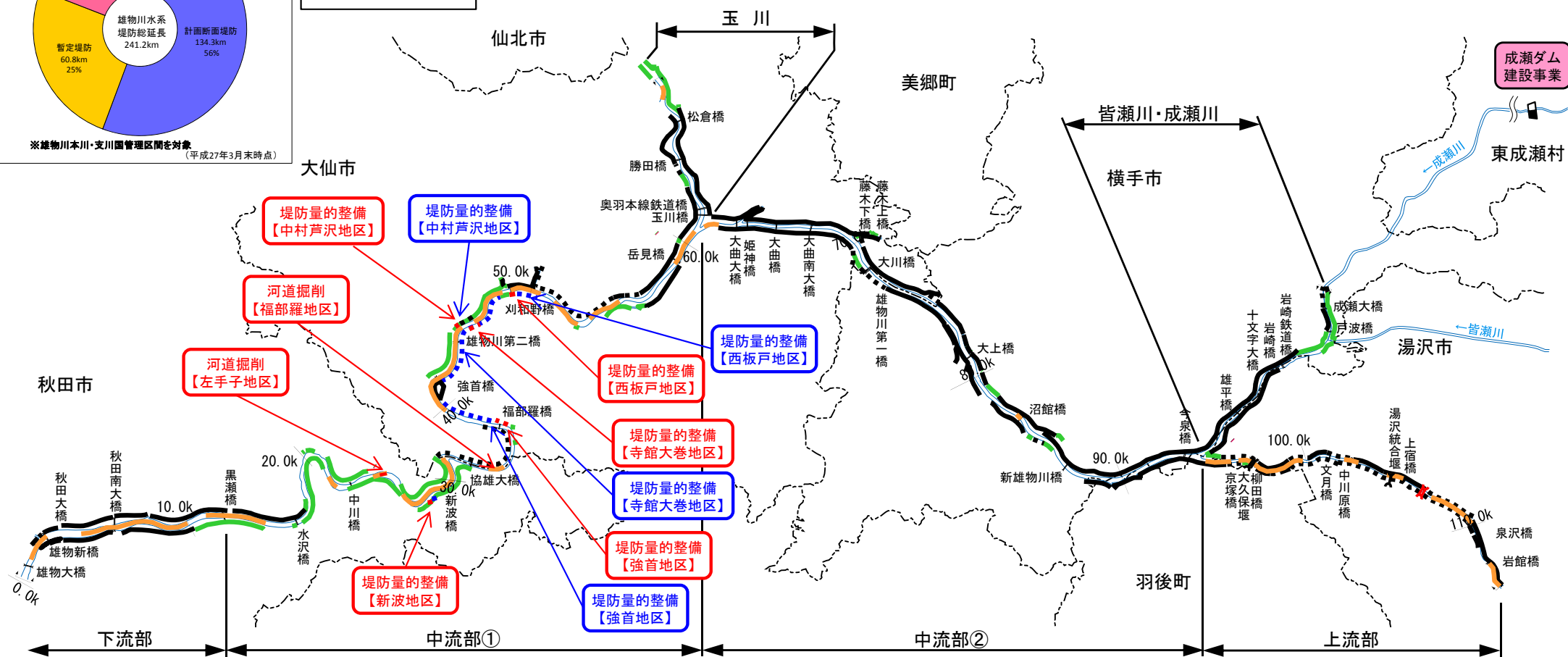
※雄物川本川・支川国管理区間を対象 (平成27年3月末時点)

凡例

- : 完成堤防箇所
- - - : 暫定堤防箇所
- : 無堤区間
- : 河道掘削箇所

事業着手予定

- : 平成26年度まで
- : 平成27年度事業





## ■事業の概要

当該地区は平成19年9月、平成23年6月洪水により浸水被害が発生していることから、昭和62年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目的として、堤防整備を実施します。





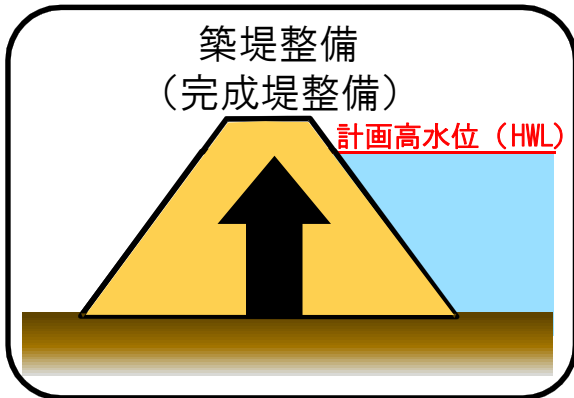
## ■事業の概要

当該地区は、平成23年6月洪水により家屋浸水被害が発生していることから、昭和62年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目的として、堤防整備を実施します。



凡例

- : 平成27年度事業
- : 平成28年度以降事業



凡例

- : 平成27年度事業



## ■事業の概要

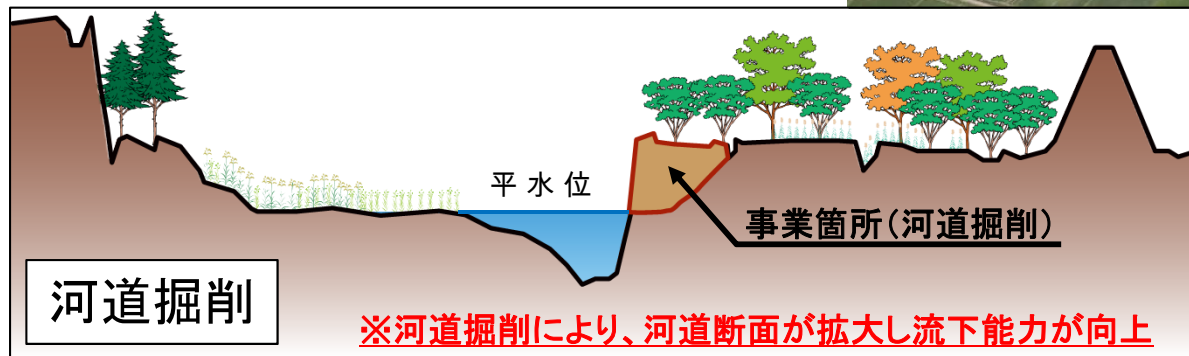
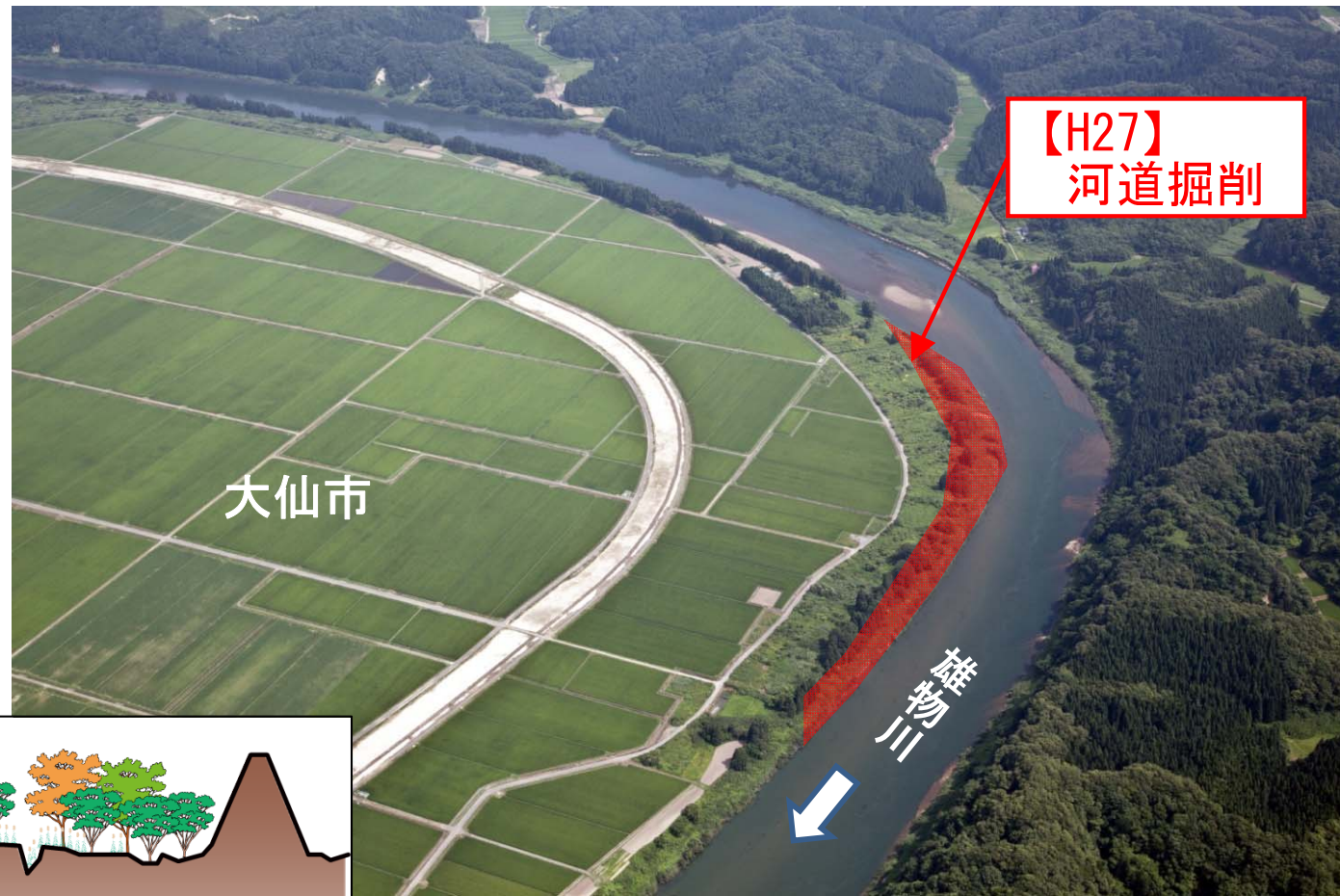
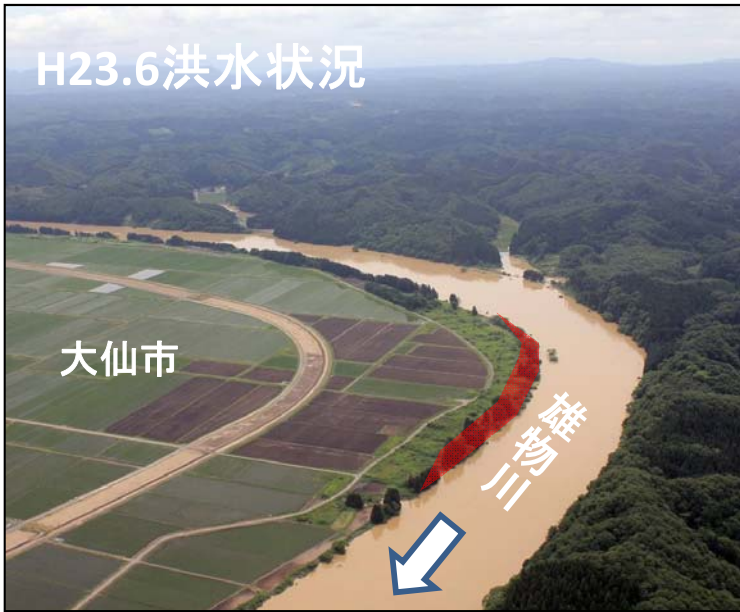
当該地区は、平成19年9月、平成23年6月洪水が相次ぎ、浸水被害が発生していることから、昭和62年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目的として、河道掘削を実施します。





## ■事業の概要

当該地区は、平成23年6月洪水で家屋浸水被害が発生したことから、昭和62年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目的として、河道掘削を実施します。





### 事業の概要

- 事業年度 平成26年～平成35年
- 事業全体の内容 ワンド等水際部湿地保全

- ・雄物川は、河道内にワンドが数多く形成され、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の場として良好な河川環境が形成されています。
- ・特に、ワンドは、本川とは異なる環境を有し、河道内に生育する種の多様性に大きな役割を果たしており、絶滅の危険性の高いトミヨ属やタナゴ類の魚類、ミクリ等の湿性植物等の生息・生育・繁殖環境として極めて重要です。
- ・しかし、近年、底泥堆積や樹林化等により、ワンドの劣化、消失が進行し、多種多様な生物の生息が困難な環境となっています。
- ・このことから、ワンド等水際部湿地環境の保全・復元により、魚類や植物の生息・生育・繁殖環境の保全(生物多様性の保全)を図ります。

### 問題・現況



### 雄物川河川環境検討会

雄物川の河川環境の創出・復元・保全にあたり、学識者を構成員とした「雄物川河川環境検討会」を設立し、指導・助言を踏まえながら実施。



### 本年度の検討スケジュール(案)

#### 「雄物川河川環境検討会」

- ・平成27年度は、雄物川自然再生計画書(案)に基づき、モニタリング調査の方針及び調査結果等について、年度内2回開催予定。(平成27年11月、平成28年2月の計2回開催予定)

#### 「ワークショップ」

- ・雄物川におけるワンド等の重要性について関係者で共通認識を図るため、地域・愛護団体や地域住民等をメンバー(案)としたワーキングを年度内1回開催予定。(平成27年度1回、平成28年度2回の計3回開催予定)

### 全体平面図

### 位置図

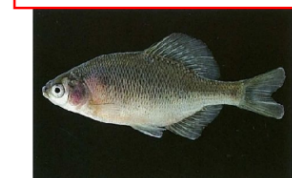


### ゼニタナゴの確認状況

平成17年度に河川水辺の国勢調査(国土交通省)の際、大仙市内のワンドで1個体を確認していたが、その後、平成22年度に補足調査を実施したものの、再確認には至っていなかった。

しかし、平成26年に学識者の助言をもとに再度ゼニタナゴの生息・繁殖状況確認調査を行った結果、1か所でゼニタナゴの産着卵が確認され、雄物川での確認は平成17年度の調査以来9年ぶりとなった。本年度も追跡調査を実施中。

＜レッドリストカテゴリ＞  
環境省 RL: 絶滅危惧 I A 類  
秋田県 RDB: 絶滅危惧種 I A 類



ゼニタナゴの産着卵が確認された二枚貝

ゼニタナゴ  
(出典: 秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 2002)



# 河川の維持管理(1)

河川管理を適切に実施するためには、河川の状態を把握することが必要となります。このため、水文・水質調査や河道の縦横断測量、及び河川巡視等を継続的・定期的を実施し、河川維持管理に活用しています。

## 【実施項目】

- ・ 水文観測調査（水位・流量・水質等）（継続的に実施）
- ・ 河道状況の把握（概ね5年毎に実施）
- ・ 洪水後（洪水時）の状況把握（河道の変化、施設の変状確認）
- ・ 河川の巡視点検（通年通して実施）

## ■ 水文観測調査



椿川水位観測所



流量観測実施状況

## ■ 河川の巡視点検



船上巡視状況

## ■ 河道状況の把握



定期横断測量の状況

## ■ 洪水後の状況把握

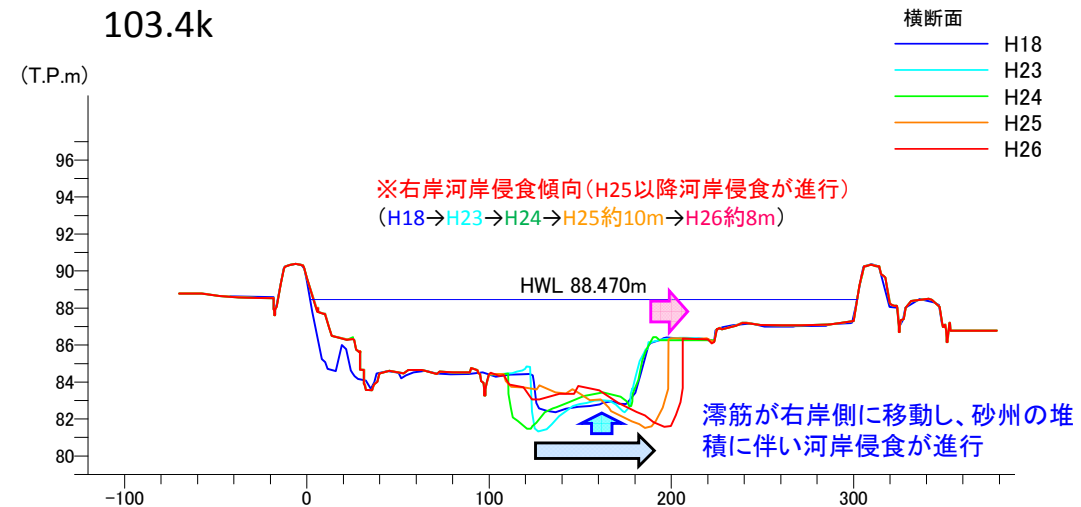


洪水時 (H23.6.25)



洪水後 (H23.8.10)

洪水前後の河口部の状況



横断測量による河道の経年変化の把握



# 河川の維持管理(2)

- 河川巡視や堤防点検等により、河川管理施設の状態を把握し、必要に応じた補修等を実施して河川管理施設の維持に努めています。

## 【実施項目】

- ・ 堤防の維持管理（堤防除草・補修・天端舗装）
- ・ 樋門・樋管等の維持管理
- ・ 護岸の維持管理
- ・ その他施設の維持管理

- 堤防法面の植生管理においては、有害種であるイタダリの繁茂により堤防点検時の目視の支障、芝の減衰による法面の裸地化などの問題が発生しており、対策が課題となっている。
- このような状況をふまえ、低コストでイタダリを対策する適切な手法を検討し、運用方法を作成することを目的として、H26年度より「**河川堤防植生管理検討委員会**」を設立して検討を行っている。



堤防除草状況



樋門樋管点検状況



委員会(現地確認)の様子



イタダリ対策の効果(薬剤を用いた対策の事例)



- 河道の変動、河岸の浸食、護岸、根固等の変状を早期に把握し、機動的かつ効率的に補修等を実施します。

## 【実施項目】

- ・ 河道管理  
(適正な河道断面を確保し、河川管理施設が常に機能を発揮できるよう、堆積土砂撤去等を実施)
- ・ 樹木管理  
(樹木の生長や繁茂の状況を定期的に調査し、必要に応じて伐開等の樹木管理を実施)

- 河道内樹木が河川の流れを阻害したり、カメラによる監視の支障にならないように計画的伐採を実施。
- 樹木伐採にあたっては、「**雄物川・子吉川の樹木伐採に係る検討会**」により、学識経験者からの指導、助言をいただき、河川環境の保全に配慮。
- 樹木伐採後の再繁茂を抑制し、効率的な樹木管理を行うため、**再繁茂抑制対策の試験施工と追跡調査(モニタリング)を実施している。**



伐採前(支障あり)



伐採後

伐採前後のカメラ画像(H26伐採箇所)



再繁茂対策試験施工



追跡調査

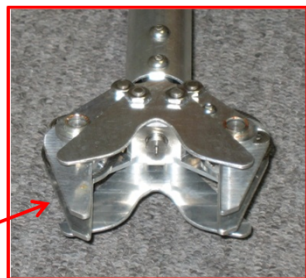
伐採後の再繁茂対策とモニタリング



# 河川の維持管理(3)

- 現在、河川の堤防法面植生は目視点検の容易性などから野芝により行われている。
- 野芝は雑草に対して競争力が弱く、特にイタドリによる野芝の衰退が多く見られ、法面の裸地化など問題が発生している。
- 従来は大規模な土工を伴う芝張替により対策を実施しているが地下茎等を完全に除去できない場合も有り、完全除去には至っていない。
- このような状況を踏まえ低コストである薬剤を用いたイタドリ対策について、適切な手法を検討し、運用方法(案)を作成することを目的に「河川堤防植生管理検討委員会」を設立。

## ■ 植物への薬剤注入装置概要



植物への薬剤注入装置

先端部の注入針から薬剤を“注入”

注入作業(20m<sup>2</sup>/h程度)

① 薬剤はイタドリの茎へ直接“注入”する構造であるが、周辺植生への影響が無いのか今後の試験にて分析を実施。

② 試行箇所では3年後もイタドリの再繁茂は確認されず効果が高い結果となっている。

(現在実施中の試験にて薬剤の適正な希釈倍率、注入時期等の検討を行い、効果的で安価な方法を把握する)

## ■ 除草剤を利用した効率的なイタドリ対策の試行状況



## 第1回河川堤防植生管理検討委員会 (H27.3.25)

- 河川堤防の現状、従来のイタドリ除去
- イタドリ対策等における除草剤使用
- 委員会スケジュール

## 第2回河川堤防植生管理検討委員会 (H27.6.8)

- 第1回検討委員会の指摘事項に対する回答
- イタドリ対策の試験、調査計画の提示

## 第3回河川堤防植生管理検討委員会 (H27.12予定)

- イタドリ対策試験施工のモニタリング結果報告
- 試験施工結果に基づく対策運用(案)の検討



委員会の様子



委員会(現地確認)の様子

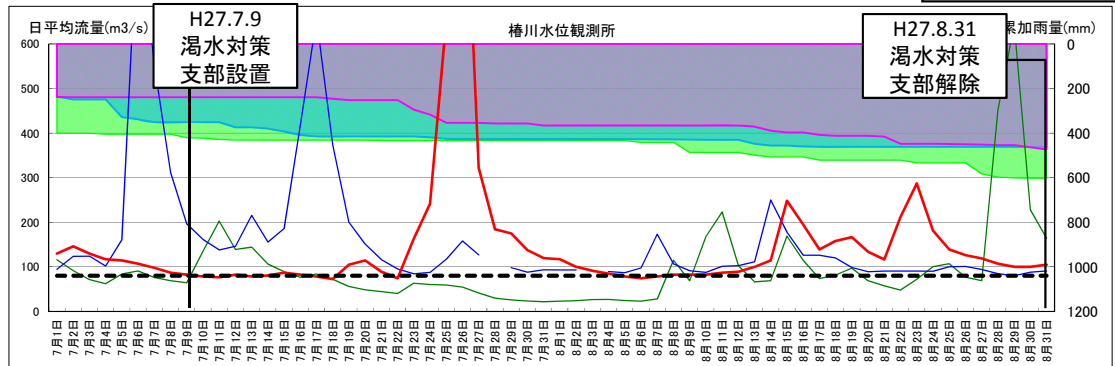
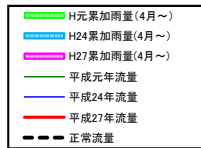


# 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

- ダムからの補給、関係機関と連携した水利用調整等により、河川環境の保全や広域的かつ合理的で適切な水利用の促進を図りながら、流水の正常な機能の維持に努めています。
- 渇水発生時の被害を最小限に抑えるために、「渇水情報連絡会」を開催し、関係機関及び利水者間の連携強化を図り渇水被害の軽減、河川環境の悪化防止に努めています。

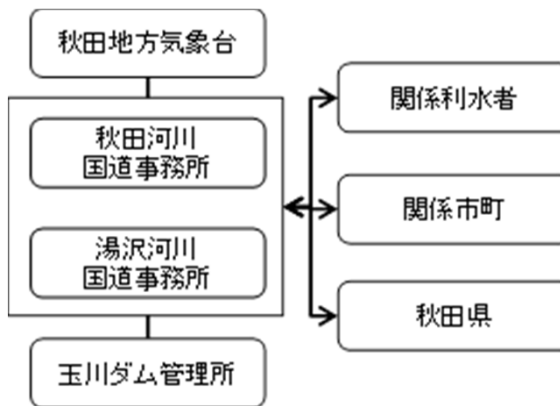
## ■平成27年の渇水状況

例年と比べて5月下旬から降雨が少なく、河川流量が低下しており、利水に深刻な影響が懸念されたため、7/9に渇水対策支部を設置した。支部設置後は番水の実施や取水量の節水に協力頂き、8/31に渇水対策支部を解除した。



雄物川H27.7~8月流況

## ■雄物川水系渇水情報連絡会



雄物川水系渇水状況連絡図

**記者発表資料**

平成27年 8月 6日  
雄物川水系渇水情報連絡会  
事務局 秋田地方気象台  
雄物川河川国道事務所  
秋田河川国道事務所

～ 雄物川 渇水！さらなる節水の呼びかけ ～  
第4回 雄物川水系渇水情報連絡会を開催します

玉川ダムを主とした玉川系ダム群(※)においては、農業・工業・上水道及び種別地点での適次の正常な機能の維持に必要な農業ダムからの機能を維持してまいります。7月24日夕方からの大雨により、河川の流量及び玉川ダム貯水も多少回復しておりますが、雄物川水系では、7月から渇水傾向が続いており、このまま渇水状態が続けば、必要な水の確保ができなくなる可能性があります。

このような状況から、平成24年渇水以来の雄物川水系渇水対策支部（注意制）を設置し、河川状況の監視等を強化しておりますが、下記のとおり、第4回渇水情報連絡会を開催し、関係機関間の情報交換及び節水の呼びかけを行い、河川の流量の監視をするともに、今後の農業や水産などの水利用に実益がように調整を行います。

(※) 利水に支障をきたすおそれのある上流部は、玉川ダム、雄物ダム、湯沢ダム、神代ダムにございます。

記  
1. 日 時 平成27年8月7日(日) 10:30～12:00  
2. 場 所 湯沢河川国道事務所 第2会議室  
住所 湯沢河川国道事務所 湯沢6-4-2  
電話 018-737-3174  
3. 参加機関 関係のとおり  
①農業委員会(5市町)について  
雄物川水系の河川の施設について  
②農業ダム(5ダム)について  
渇水による施設間の状況と今後の対応-調整について  
③関係機関(関係のあり)について  
4. 内 容 関係のとおり

発表記者会 秋田県記者会、雄物川新聞社、秋田新聞社、秋田放送、秋田放送、秋田放送、秋田放送

問い合わせ先  
雄物川水系渇水情報連絡会 事務局  
秋田地方気象台 渇水対策調整課 渇水調整係  
秋田県農業技術センター 渇水対策係  
TEL: 018-737-3174 (代表)

副会長 (河川部) 湯沢河川国道事務所 渇水対策係 佐藤 孝一 (内線204)  
河川管理課長 湯沢河川国道事務所 渇水対策係 佐藤 孝一 (内線204)

東北地方気象台 秋田河川国道事務所  
秋田山正一丁目 10-20  
TEL: 018-862-4167 (代表)

副会長 (河川部) 秋田河川国道事務所 渇水対策係 佐藤 孝一 (内線204)  
河川管理課長 湯沢河川国道事務所 渇水対策係 佐藤 孝一 (内線204)

記者発表資料

## ■雄物川渇水状況



皆瀬川新岩崎橋地点(H27.8.10)

雄物川椿川地点(H27.8.10)



渇水情報連絡会開催状況(H27.7.16開催)

# 河川環境の整備と保全

- 雄物川の河川環境の整備・保全を適切に実施していくため、「河川水辺の国勢調査」や多自然川づくり施工箇所等の環境モニタリング調査を継続して実施しています。

## 【実施項目】

- ・ 河川水辺の国勢調査
- ・ 多自然川づくり施工箇所等調査



水辺の国勢調査(底生動物調査)

- 河川工事や堤防除草作業等を実施する際は、「特定外来生物による生態系統に係る被害の防止に関する法律」に基づく防除を実施しています。

## ■ 特定外来生物の駆除状況



オオハンゴンソウ駆除状況

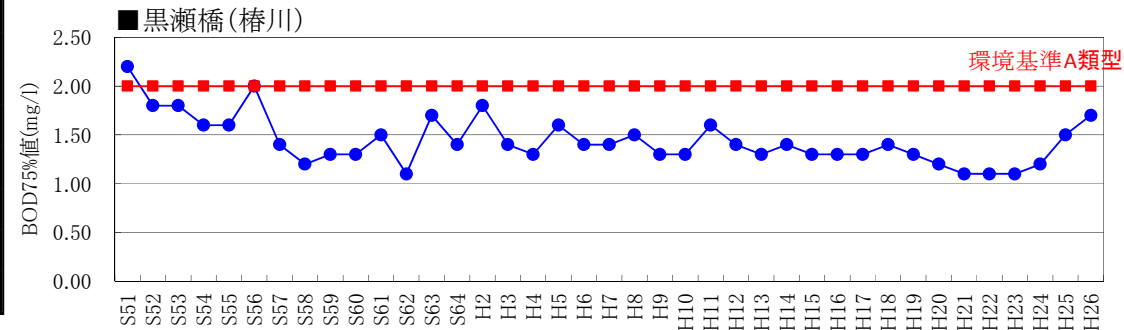


アレチウリ駆除状況

- 雄物川の水質の状況を監視及び把握するために、定期的な水質調査を継続的に実施するとともに、観測結果の情報提供や共有化により、良好な水質の維持に努めています。

管理する事務所等	河川名・ダム名	管理区間 (km)	調査年スケジュール															
			3巡目					4巡目										
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
秋田河川国道事務所	雄物川	0.0~44.0km	鳥類	植物・基園	昆虫	両爬脚	魚類・底生	全体調査計画の策定	基園	鳥類	昆虫	底生・プランクトン	魚類	両爬脚	底生・プランクトン	魚類		
湯沢河川国道事務所		44.0~125.6km																
湯沢河川国道事務所	玉川	0.0~9.2km																
湯沢河川国道事務所	皆瀬川	0.0~9.0km																
	成瀬川	0.0~3.2km																
玉川ダム管理所	玉川ダム	-																
湯沢河川国道事務所	丸子川	0.0~1.5km																
	横手川	0.0~1.2km																
	大納川	0.0~2.5km																

水辺の国勢調査の年度別実施一覧



水質経年変化(椿川地点)



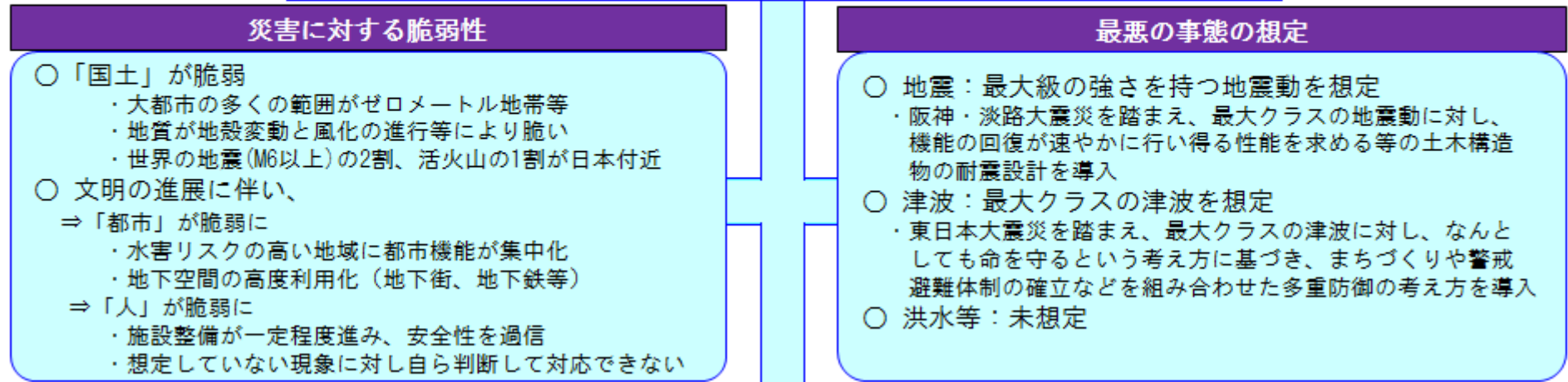
# 危機管理体制の整備・強化(1)

## 新たなステージに対応した防災・減災のあり方

H27.1.20国土交通省記者発表資料

- 時間雨量が50mmを上回る豪雨が全国的に増加しているなど、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化
- 平成26年8月の広島ではバックビルディング現象による線状降水帯の豪雨が発生
- 2013年11月にはフィリピンにスーパー台風が襲来
- 大規模な火山噴火等の発生のおそれ

既に明らかに雨の降り方が変化していること等を「**新たなステージ**」と捉えて



○ 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない。  
○ 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生しても、「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。

○ 最悪の事態も想定して、個人、企業、地方公共団体、国等が、主体的に、かつ、連携して対応することが必要であり、これらについての今後の検討の方向性についてとりまとめ

### 命を守る

- 「行動指南型」の避難勧告に加え、「状況情報」の提供による主体的避難の促進、広域避難体制の整備等を目指す。
- ① 最大クラスの洪水・高潮等に関する浸水想定・ハザードマップ作成し、様々な機会における提供を通じた災害リスクの認知度の向上
- ② 防災情報の時系列での提供、情報提供する区域の細分化による状況情報の提供
- ③ 個々の市町村による避難勧告等の現在の枠組み・体制では対応困難な大規模水害等に対し、国、地方公共団体、公益事業者等が連携した、広域避難、救助等に関するタイムライン（時系列の行動計画）の策定 等

### 社会経済の壊滅的な被害を回避する

- 最悪の事態を想定・共有し、国、地方公共団体、公益事業者、企業等が主体的かつ、連携して対応する体制の整備を目指す。
- ① 最大クラスの洪水・高潮等が最悪の条件下で発生した場合の社会全体の被害を想定し、共有
- ② 応急活動、復旧・復興のための防災関係機関、公益事業者の業務継続計画作成を支援
- ③ 被害軽減・早期の業務再開のため、水害も対象とした企業のBCPの作成を支援
- ④ 国、地方公共団体、公益事業者等が連携して対応する体制の整備と関係者一体型タイムラインの策定
- ⑤ TEC-FORCEによる市町村の支援体制の強化 等

# 危機管理体制の整備・強化(2)

## 水防法の一部改正及びタイムライン

- H27水防法の改正により、多発する浸水被害への対応を図るため、ハード・ソフト両面及び官民連携による浸水対策を推進します。
- 大規模水害に備えた、タイムライン(防災行動計画)の策定により、住民・企業・自治体・政府の役割を明確にし、時間経過に応じた行動計画を策定します。


### H27改正の概要

※多発する浸水被害への対応を図るため、ハード・ソフト両面からの対策を推進する。

#### 1. 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮への対策 [ソフト対策]

- 現行の洪水に係る浸水想定区域※について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡充
- 新たに、内水及び高潮に係る浸水想定区域制度を設け、想定し得る最大規模の降雨・高潮を前提とした区域を公表

※浸水想定区域…市町村地域防災計画に洪水予報等の伝達方法、避難場所、避難経路等が定められ、ハザードマップにより、当該事項が住民等に周知されるとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等が図られる。



#### 2. 比較的発生頻度の高い内水に対する地域の状況に応じた浸水対策[ハード対策]

##### 官民連携による浸水対策の推進

- 都市機能が集積し、下水道のみでは浸水被害への対応が困難な地域において、民間の協力を得つつ、浸水対策を推進するため、「浸水被害対策区域」を指定し、民間の設置する雨水貯留施設を下水道管理者が協定に基づき管理する制度等を創設

##### 雨水貯留施設

##### 雨水排除に特化した公共下水道の導入

- 汚水処理区域の見直しに伴い、下水道による汚水処理を行わないこととした地域において、雨水排除に特化した下水道整備を可能とするよう措置(雨水公共下水道)



#### 3. 持続的な機能確保のための下水道管理

##### 下水道の維持修繕基準の創設

- 下水道の維持修繕基準を創設するとともに、事業計画の記載事項として点検の方法・頻度を追加

##### 地方公共団体への支援の強化

- 地方公共団体の要請に基づき、日本下水道事業団が、高度な技術力を要する管渠の更新等や管渠の維持管理をできるよう措置、併せて代行制度を導入
- 下水道管理の広域化・共同化を促進するための協議会制度を創設(構成員は協議結果を尊重)

#### 4. 再生可能エネルギーの活用促進

- 下水道の暗渠内に民間事業者による熱交換機の設置を可能とする規制緩和を実施

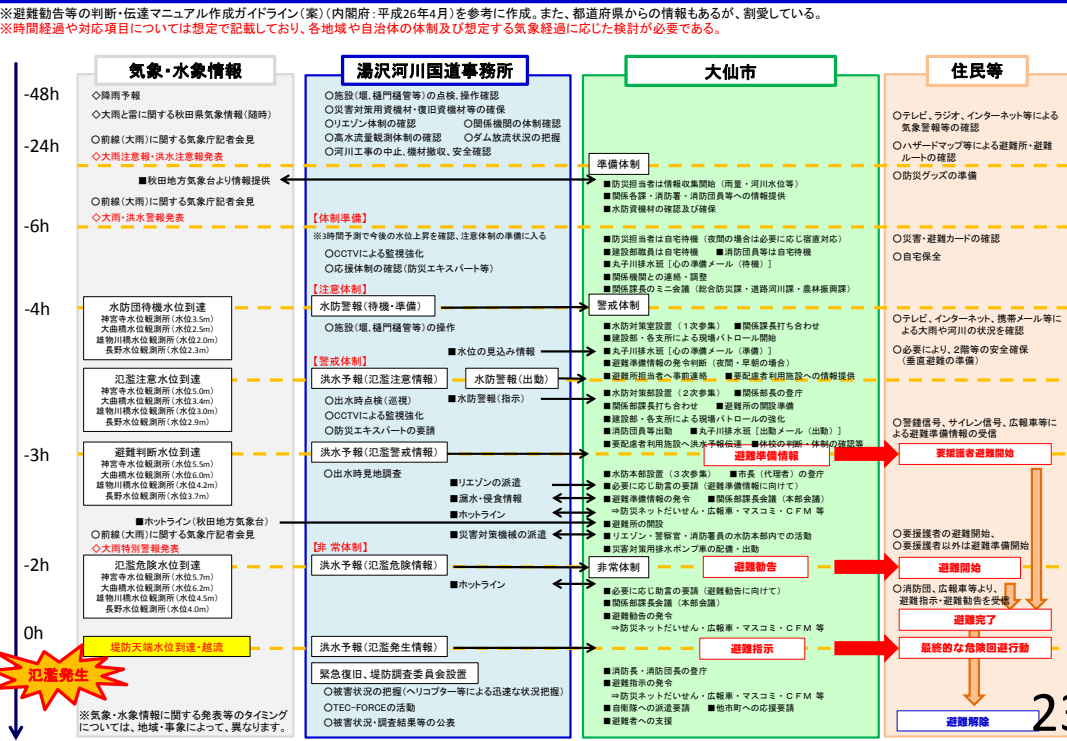
### タイムライン(防災行動計画)

タイムラインとは、災害対応に従事する機関において、時間軸に従って国、自治体、住民等が想定される被害に対して「誰が」「いつまでに」「何をするか」を明確にし、時間経過に応じた行動計画を策定したもの。

策定済市町村: 秋田市・大仙市・横手市・湯沢市・羽後町・美郷町

### タイムライン(防災行動計画)(案)の策定例(大仙市)

前線に伴う洪水等を対象とした、直轄河川管理区間沿川の市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)





# 危機管理体制の整備・強化(3)

- 洪水時の被害を軽減するために、住民の防災に対する意識の高揚を図っています。
- 関連機関と連携して水防活動の支援強化を図り、洪水等に備えています。

## ○防災活動への支援強化

### ● ハザードマップの作成

地域住民における防災意識の向上を図るほか、**市町村がハザードマップを更新する際の技術的支援**を行っています。

## ○洪水に対する対応

### ● 情報伝達訓練の実施

洪水被害の未然防止及び軽減のため、確実な情報伝達ができるよう関係機関と連携し、情報伝達訓練を実施するとともに、防災担当者の危機管理能力の向上を目的とした洪水危機管理演習等を実施しています。

### ● 洪水発生時の対応

大規模な内水氾濫が発生した場合には、東北地方整備局管内に配備された排水ポンプ車等を機動的に活用し、迅速かつ円滑に内水被害を軽減するよう努めています。

## ○水防活動への支援強化

### ● 関連機関との連携

出水期前に**重要水防箇所の合同巡視**や**情報伝達訓練**を実施しています。大規模な水災害による被害を最小化するため、流域内の市町村と連携し、災害が発生することを前提とした**防災行動計画（タイムライン）**を策定しました。

### ● 迅速な災害復旧体制の構築

大規模な災害に迅速かつ効果的な対応を行うため、専門的知識を持っている防災エキスパート等との協力体制を強化しています。

災害時協力団体と災害時の応急復旧対策に関する協定を結ぶことによって、迅速な災害対応の体制づくりを行っています。



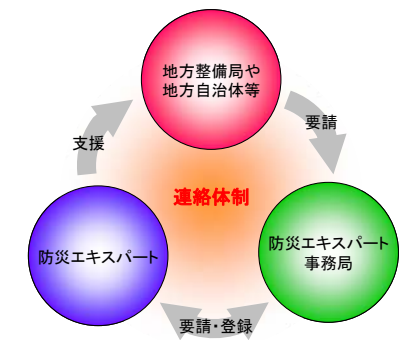
出水時における情報伝達訓練の実施



排水ポンプ車の操作訓練



関係機関による重要水防合同巡視



防災エキスパートの協力体制



# 危機管理体制の整備・強化(4)

## 【トピックス】平成27年5月 水防月間の取り組み

地域住民の方に、洪水時にどのくらい浸水が予想されるか認識して防災意識を高めさせていただこうと、大仙市役所など市街地に想定浸水深を期間限定で表示。



大仙市役所



大仙市水防倉庫

## 想定浸水深を表示した施設





# 住民参加と地域との連携による川づくり(1)

## 一般住民によるボランティア清掃

■河川利用者のモラルや安全意識の低下による、不法投棄行為や河川における事故が発生している中で、行政と地域住民が一体となって河川環境の保全や安全な河川利用に取り組むことが重要。

■地域住民、地元小中学生等の参加による河川清掃が毎年実施されている。

	平成26年度	平成27年度
活動実施回数	10回	19回
参加団体数	延べ26団体	延べ50団体
参加者人数	延べ2,216人	延べ2,382人
ゴミ回収量	約15t	約14t

## 河川愛護モニターによる啓発活動

■地域住民を「河川愛護モニター」として委嘱し、日常生活の中で知り得た河川に関する情報（不法投棄や河川利用の状況）を提供いただくとともに、地域住民の方々へ河川愛護思想の啓発を実施していただいている。

■愛護モニターからの情報を通じて、一般住民の目線からの河川利用や河川整備、河川環境に関する要望を把握し、適正な維持管理につとめる。

### 【愛護モニターの活動状況】

・委嘱人数 4名 ・担当区間 20.2km



▲ 清掃実施状況【H27.5月 雄物川流域一斉清掃(秋田市)】



▲ 清掃実施状況【H27.7月 雄物川一斉クリーンアップ(湯沢市)】



▲ 回収ゴミの状況【H27.7月 雄物川一斉クリーンアップ(湯沢市)】 26



# 住民参加と地域との連携による川づくり(2)

## 堤防除草の市町村委託

- 地域住民と一体となった河川管理を推進していくため、堤防の除草作業を地元自治体(秋田市・大仙市)に委託実施している。
- 地域住民が自らの手で堤防除草を実施することにより、日常の河川管理への関心、自主的な地域防災意識が高まるほか、一般業者への委託よりも費用が低コストとなるため、維持管理費用の削減にも繋がっている。

### 【平成26・27年度の実施状況】

- ・ 除草委託面積 約289,600m<sup>2</sup> (延べ面積)



▲ 地域住民による堤防除草の様子

## 伐採木の無償提供

- 河道内の樹木管理による伐採によって発生した伐採木を一般の方々へ無償提供し、処分費用の削減と資源の有効利用を図る。

	平成26年度	平成27年度
伐採木提供人数	59人	53人
提供数量	146台(軽トラック換算)	250台(軽トラック換算)



▲ 伐採木の仮置状況



▲ 伐採木提供の様子

## 堤防刈草の無償提供

- 堤防の維持管理による除草によって発生した刈草を一般の方々へ無償提供し、処分費用の削減と資源の有効利用を図る。

	平成26年度	平成27年度
伐採木提供人数	16人	13人
提供数量	568,000m <sup>2</sup>	345,400m <sup>2</sup>



▲ 堤防刈草の集草(梱包)状況



▲ 刈草提供の様子



# 住民参加と地域との連携による川づくり(3)

## 河川における安全利用点検の実施

- 地域住民等が日常的に利用する河川敷や河川公園において、設置施設等の損傷などにより、安全な河川利用に支障が生じないように、水辺の安全利用点検を実施しています。
- 河川管理者と施設設置者とが合同で点検を実施し、危険等が確認された箇所は直ちに応急処置等を行い、場合によっては利用の規制なども含め、必要な対策を講じることで利用者の安全を確保します。

### 【H27年度の実施状況】

- ・ゴールデンウィーク前点検(4/16,20日)
- ・夏休み前点検(7/8,10日)

## 大曲花火大会会場の合同パトロールの実施

- 全国有数の花火競技大会である「大曲花火大会」が実施される雄物川河川敷において、悪質な場所取り行為等の予防・早期発見に向けた取り組みを実施。
- 関係機関による巡回パトロールの強化、悪質行為の禁止看板の設置などを積極的な広報を実施。
- 期間中に発見された悪質行為には、迅速に写真付きの警告看板を設置し啓発効果を発揮。

※H27年の悪質な場所取り行為は0件(H25年:20件、H26年:1件)となっており、継続的な取り組みの効果が発揮されている。

## ▼ H27GW前安全利用点検の状況



▲ 不具合の発見(安全柵チェーン)



▲ 処置(復旧)の実施状況

記者発表資料

平成27年8月4日  
国土交通省湯沢河川国道事務所  
大 仙 市  
大 曲 商 工 会 議 所

**やめましょう!! “悪質な場所取り”**  
～パトロールの強化や場所取り禁止看板の設置をおこないます～

- ・8月22日(土)に開催される、『第89回全国花火競技大会』に向け、昨年に引き続き、国土交通省、大仙市、大曲商工会議所は、悪質な場所取りを防止するために、会場となる雄物川堤防及び丸子川堤防のパトロール強化や場所取り禁止看板の設置等を実施します。
- ・この取組みは昨年より実施しており、平成25年に約20件あった悪質な場所取りが、昨年は1件と、その効果は大きくあらわれたところです。
- ・悪質な場所取りは、河川法や道路法等に抵触する可能性があります。なお、パトロールにより悪質な行為を発見した際は、各機関において、情報共有を行うとともに、ただちに大仙警察署に連絡します。

○各機関がおこなう取組みは次のとおりです。  
■取組み開始：平成27年8月6日(木)から

■取組み内容

- ・国土交通省：花火大会会場及び周辺の河川区域を重点的にパトロール実施(パトロール回数を週2回から週5回以上に増やします)
- ・大 仙 市：職員による会場周辺のパトロール実施及び禁止看板設置(花火大会当日まで週5回以上パトロールを実施します)
- ・大曲商工会議所：花火大会会場内に場所取り禁止看板を設置するとともに、堤防の斜面を緊急避難スペースとし、フェンスにより規制を実施

○罰則は次のとおりです。  
■河川法では、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金  
■道路法では、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられる場合があります。

○取材を希望される方は、  
■日時：平成27年8月6日(木)午前9時まで  
■場所：湯沢河川国道事務所大曲出張所(大仙市大曲金谷町25-40)にお集まりください。

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局

～問合せ先～

国土交通省湯沢河川国道事務所 電話：0183-73-3174(代表)  
副所長(河川) 佐 藤 徳 男 (内204)  
河川管理課長 長谷川 優 人 (内331)  
大仙市農林陸工部陸工課 電話：0187-63-1111(代表)  
陸工課長 五十嵐 秀 美  
大曲商工会議所 電話：0187-62-1262(代表)  
専務理事 藤 原 薫

▲ パトロール強化の記者発表資料

**警 告**

○堤防や道路における占用や損傷、通行の妨げとなる行為は、**法律に違反します!!!**  
【河川法29条に関する罰則】  
6月以下の懲役又は30万円以下の罰金  
【道路法43条に関する罰則】  
1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

○国土交通省、大仙市、大曲商工会議所は悪質な行為と判断し、**大仙警察署に連絡しました。至急、原状回復してください!!!**

関係機関による合同立会の様子

原因者もしくは情報をお持ちの方は下記の電話番号にご連絡ください

国土交通省大曲出張所 電話：0187-63-3340  
大仙市商工観光課 電話：0187-63-1111  
大仙市道路河川課 電話：0187-66-4905  
大曲商工会議所 電話：0187-62-1262

▲ 悪質行為への警告看板



# 住民参加と地域との連携による川づくり(4)

## 小中学生による水生生物調査

■川の中の生物の生息状況を調査することにより、河川の水質を把握し、調査を通じて川と親しみながら河川愛護、水質保全等への関心を高めてもらうことを目的に水生生物調査を実施しています。

平成26年度			平成27年度		
月日	学校名	人数	月日	学校名	人数
7月29日	横手明峰中学校	19人	7月14日	睦合小学校	8人
8月1日	神岡小学校	6人	9月9日	横手南小学校	26人
8月1日	豊岩小学校	5人			



▲水生生物調査の様子(横手南小学校)

## 「総合的な学習の時間」への活動支援

■身の回りにある現状から自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して問題解決を学ぶ「総合的な学習の時間」のテーマとして、雄物川を選定した小・中学校での活動を支援しています。

平成26年度				平成27年度			
月日	学校名	実施場所	人数	月日	学校名	実施場所	人数
7月4日	睦合小学校	雄物川河川敷	9人	8月26日	十文字第一小学校	十文字第一小学校	65人
7月11日	大森小学校	大森小学校	54人	10月2日	湯沢南中学校	湯沢河川国道事務所	5人
7月18日	十文字第一小学校	雄物川河川敷	59人	10月8日	種平小学校	種平小学校	16人
8月29日	十文字中学校	十文字出張所	5人				
9月2日	増田中学校	増田中学校	11人				
9月3日	勝平小学校	勝平小学校	60人				
9月18日	横手明峰中学校	湯沢河川国道事務所	8人				



▲十文字第一小学校での活動支援

▼湯沢河川国道事務所での活動支援(湯沢南中学校)



# コスト縮減の取り組み

## ①計画時点での土量配分計画

河川整備計画の計画時点で、河道掘削土量と築堤盛土量を同程度の土量とし、掘削土を堤防盛土に全量流用する計画としているため、河道掘削後の掘削残土処理費用、築堤盛土材の購入土費用がコスト縮減となる計画となっています。

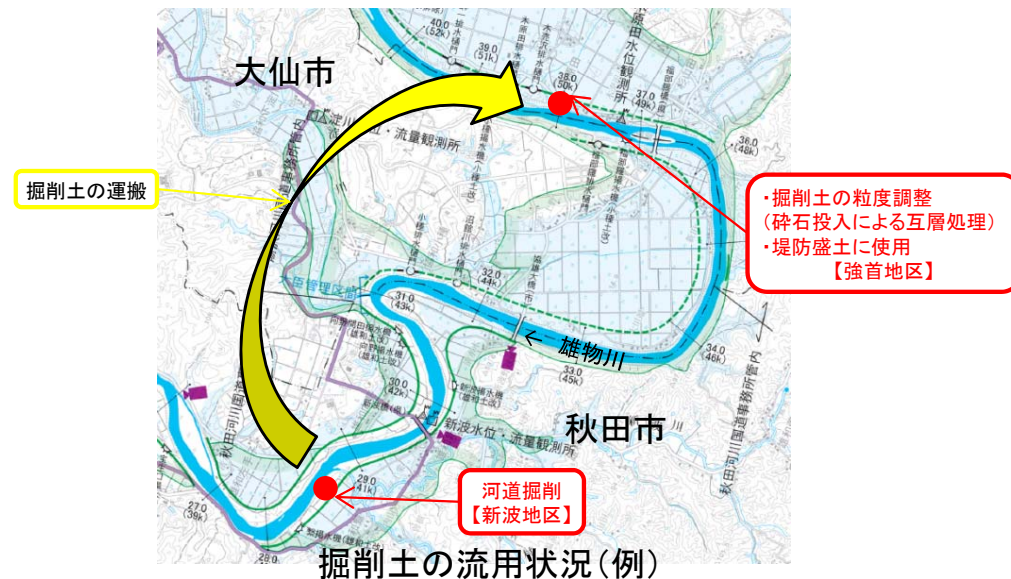
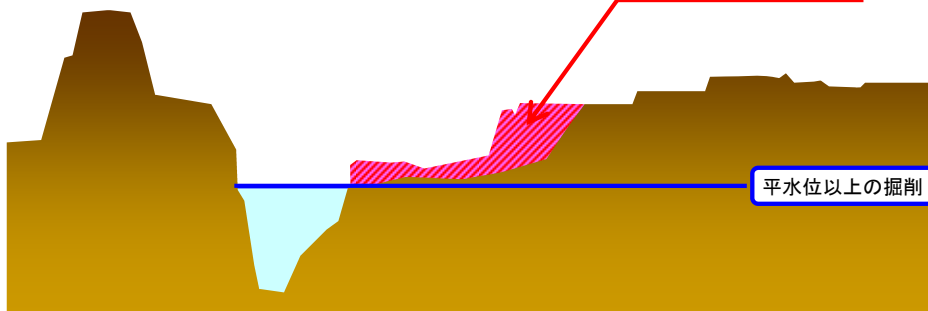
## ②掘削土利用の工夫

河道掘削土が、そのままの状態では堤防盛土に使用できない土質の場合でも、掘削土の捨て土・盛土材の購入はせずに、碎石の投入による粒度分布の調整、仮置きによるばっ気を行い、堤防盛土に使用できる土質に改良し盛土材として使用します。このことで、捨て土費用、購入土費用をコスト縮減します。



河道掘削状況(秋田市新波地区)

### 河道掘削イメージ



碎石との互層処理状況



碎石投入後の仮置土





成瀬ダム完成予想図



現場見学の様子



工事の様子

# 成瀬ダム事業概要

国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所



付替トンネル(夢仙人トンネル)



仮排水路呑口



仮排水トンネル吐口



# 成瀬ダム事業概要



## ダムの位置

秋田県雄勝郡東成瀬村  
(雄物川水系成瀬川)

雄物川流域図

## ダムの目的

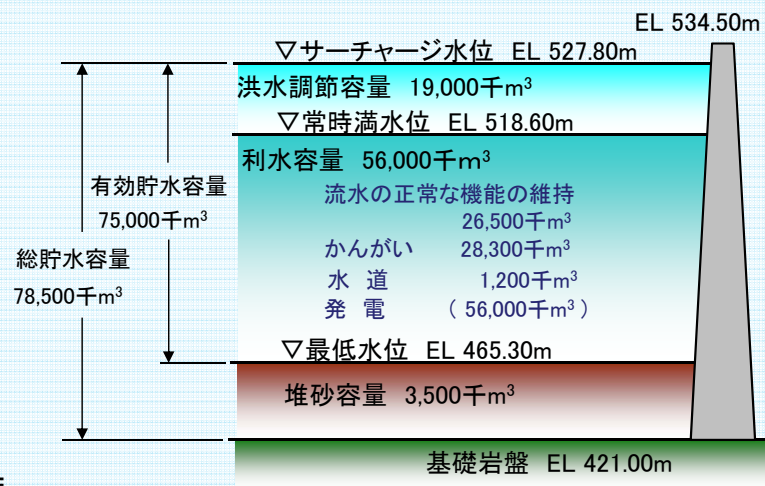
- ①洪水調節**  
成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量460m<sup>3</sup>/sのうち、410m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行います。
- ②流水の正常な機能の維持**  
成瀬ダム下流においては流況が安定していないため、流水の正常な機能の維持を図る目的で、既設ダムと合わせ必要な流水の補給を行い、皆瀬川の岩崎橋地点において、概ね2.8m<sup>3</sup>/sの確保に努めます。
- ③かんがい**  
雄物川右岸の平鹿平野の約10,050haの農地に安定したかんがい用水をの補給します。
- ④水道(湯沢市、横手市、大仙市)**  
湯沢市、横手市、大仙市に対し、13,164m<sup>3</sup>/日の安定した水道用水を供給します。
- ⑤発電(秋田県)**  
成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所(仮称)において、最大出力3,900kwの発電を可能とします。

## ダムの諸元

- ◆ダム型式:ロックフィルダム
- 高さ113.5m
- 堤頂長690m
- 堤体積11,958千m<sup>3</sup>

## 事業費及び工期

- ◆事業費 約1,530億円
- ◆工期 昭和58年度～平成36年度



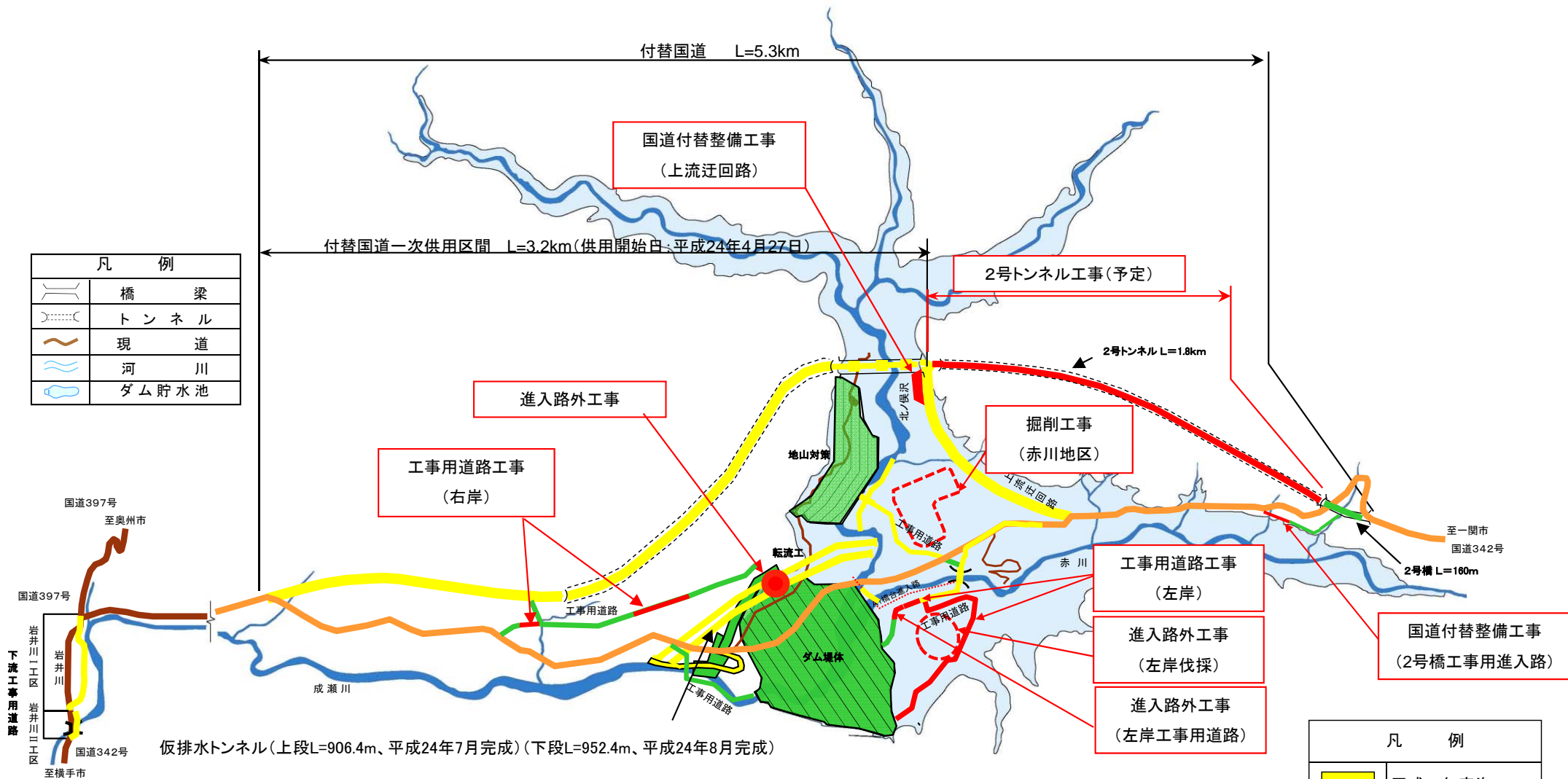
貯水池容量配分図

総事業費：約1,530億円

昭和58年	4月	実施計画調査開始(秋田県)
平成3年	4月	国直轄事業に移行
平成9年	4月	建設事業着手
平成13年	5月	基本計画官報告示(H13.5.29:国土交通省第887号)事業費:1,530億円 工期:平成29年
平成13年	10月	下流工事用道路工事着手
平成14年	5月	ダム指定(H14.5.7:政令第165号)
平成15年	3月	用地補償基準妥結
平成17年	3月	国道342号付替工事着手
平成20年	1月	「雄物川水系河川整備基本方針」策定(H20.1.28)
平成21年	3月	仮排水トンネル 着手
平成21年	12月	下流工事用道路完成(供用開始)
平成21年	12月	検証の対象となるダム事業に選定
平成22年	11月	「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」設置(H22.11.17) H22.11.17からH24.11.20まで5回の「検討の場」を開催
平成24年	4月	国道342号一次供用区間開通
平成24年	8月	仮排水トンネル 完成
平成25年	1月	ダム検証に係る対応方針決定(継続)(H25.1.25)
平成26年	3月	基本計画(第1回変更)告示(H26.3.12:国土交通省第304号)事業費:1,530億円 工期:平成36年
平成26年	4月	成瀬ダム工事事務所 開所
平成26年	11月	雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間) 策定



# 成瀬ダム 平成27年度 工事概要図



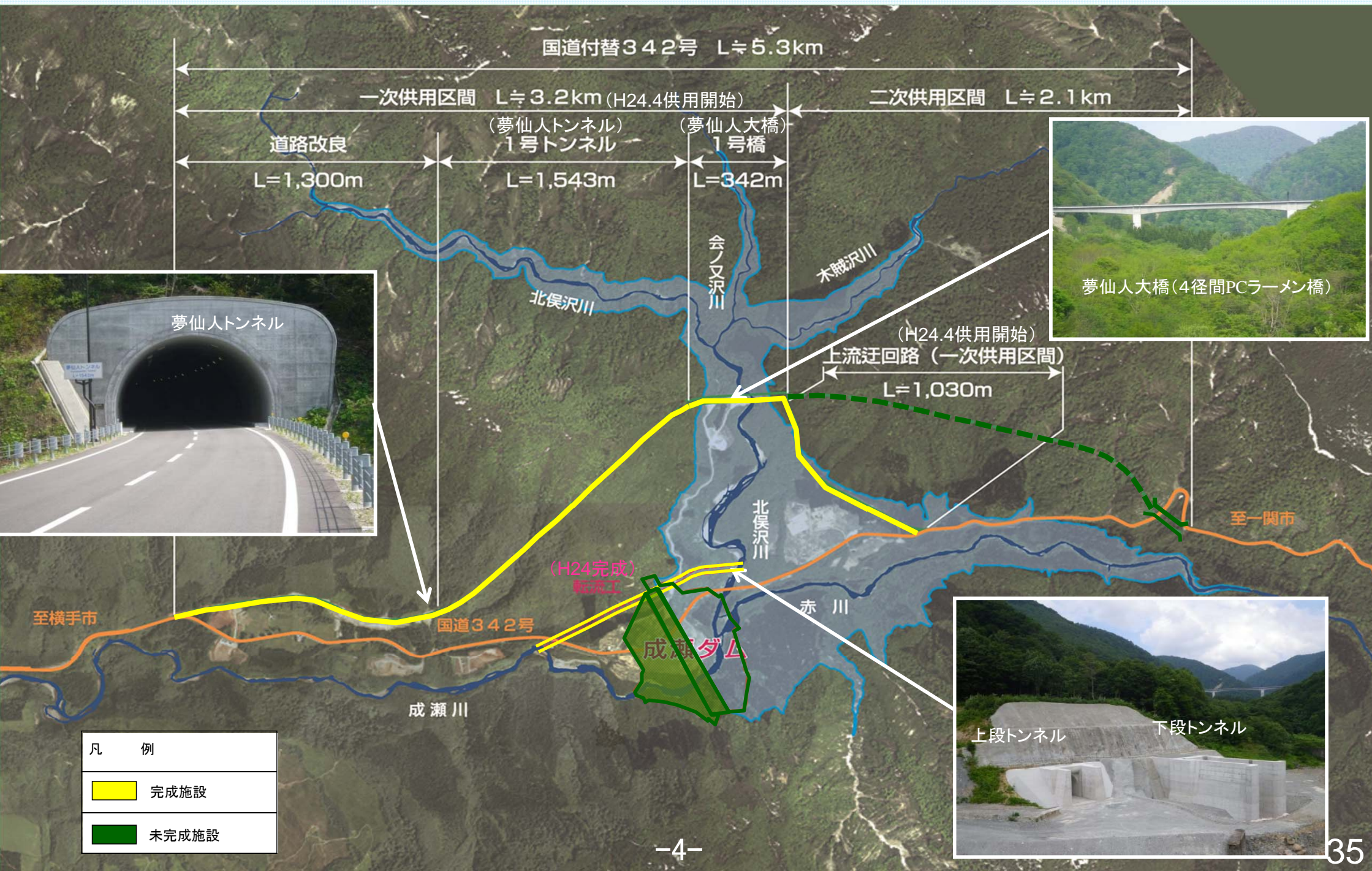
凡 例	
	橋 梁
	ト ン ネ ル
	現 道
	河 川
	ダム貯水池

凡 例	
	平成26年度迄
	平成27年度
	平成28年度以降

- ## H27 施工箇所
- 工事用道路工事(右岸、左岸)
  - 進入路外工事(掘削、左岸工事用道路、左岸伐採)
  - 掘削工事(赤川地区)
  - 国道付替整備工事(2号橋工事用進入路、上流迂回路)
  - 2号トンネル工事



# 成瀬ダム建設事業 進捗状況(主な完成施設)





# 成瀬ダム 本体工事道路工事の進捗状況



凡例  
● 番号: 状況写真

H26. 9撮影



# 成瀬ダム 環境調査の実施状況

成瀬ダムでは、ダム建設が周辺環境に与える影響を把握するため、各種の環境調査を実施しています。

哺乳類	鳥類	両生類・爬虫類
<p>〈フィールドサイン法〉</p> 	<p>〈ラインセンサス法〉</p> 	<p>〈捕獲確認〉</p> 
魚類	昆虫類	植物
<p>〈投網による捕獲確認〉</p> 	<p>〈ライトトラップ法〉</p> 	<p>〈目視確認〉</p> 

ラインセンサス法―――あらかじめ決められたルート上を歩いて、一定の範囲内に出現する鳥類を姿や鳴き声により識別し、種別個体数を計数する方法。

フィールドサイン法―――足跡、糞、食痕、巣、爪痕、抜毛、掘り返し等のフィールドサインから確認する方法。

ライトトラップ法―――夜間に灯火に集まる陸上昆虫類の習性を利用して採集する方法。



## ◆東成瀬村との調整会議

毎年、ダム建設予定地の東成瀬村と調整会議を行い、意思疎通・情報共有を図りながら、事業を進めています。



会議風景



副村長挨拶



事務所長挨拶

## ◆わくわくお天気教室の開催

上下流交流の一環として、東成瀬村(水源地)と横手市(受益地)の小学生が交流するイベントを行いました。



寺川・竹下 両気象予報士による  
お天気教室の様子



仮排水トンネルの  
前で記念撮影

## ◆現場見学会の実施

第47回「東成瀬村産業祭」に合わせて、成瀬ダム仮排水トンネルの現場見学会を行いました。



現場の説明を  
熱心に聞く参加者



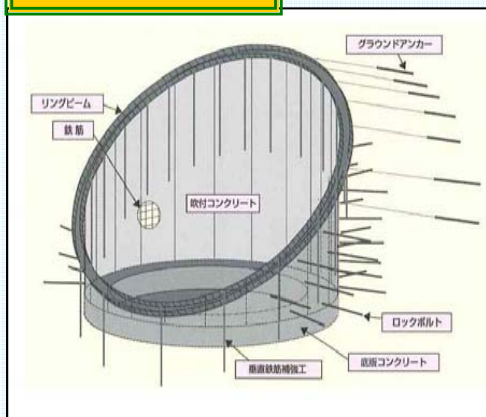
仮排水トンネルの中を  
見学している様子



# 成瀬ダム コスト縮減の取り組み(1)

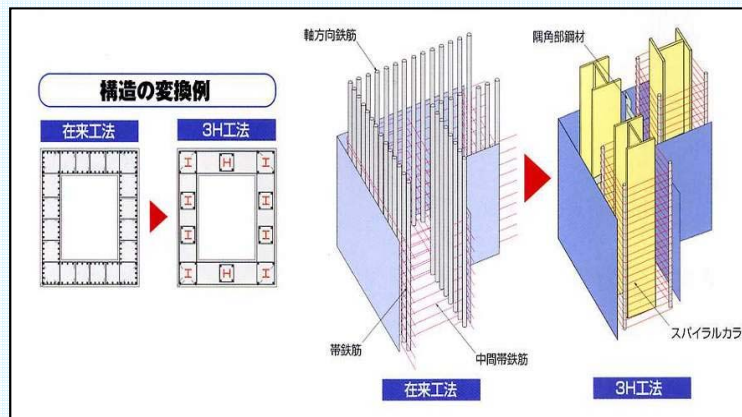
## (1) 新技術活用・・・夢仙人大橋の橋梁下部工工法のコスト縮減

### ① 竹割工法



● 橋脚周辺の長大な切土を避けるため、竹割工法を採用。  
 これにより、工事費の削減、工期の短縮及び自然環境や景観に与える影響を小さくした。

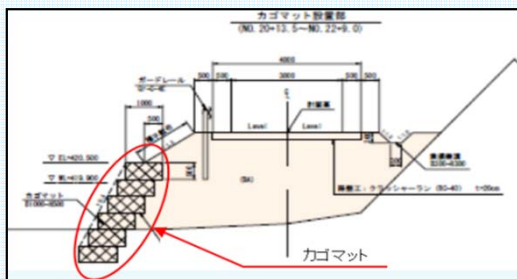
### ② 3H工法



● 従来工法ではなく、3H工法を採用。  
 これにより、工期の短縮とそれに伴う工事費の削減及び従来工法と同等以上の耐震性確保が出来た。

## (2) 現地発生材の使用・・・工事用道路のカゴマット及び法面工における発生材の使用によるコスト縮減

### ① カゴマット



#### ● カゴマットの中詰石

当初、購入材(割栗石)により計画していたが、床堀による現地発生材をふるい分け試験により所定の粒径を確保のうえ使用することでコスト縮減を図った。

### ② 法面工



#### ● 法面工の材料

植生基材吹付の実施にあたり、準備工で発生した伐採木をチップ化して材料とすることにより、コスト縮減を図った。



# 成瀬ダム コスト縮減の取り組み(2)

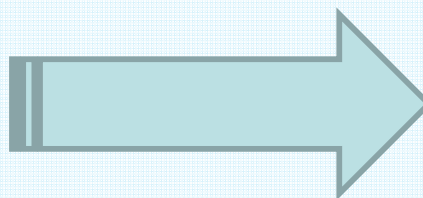
## ①掘削等、土工における大型重機による効率化

通常の工事では、標準機械を使用するのに対し、H27成瀬ダム赤川地区掘削工事では重ダンプや大型のバックホウ等を使用し、作業の効率化を図っている。

今後は、ダム本体工事を始め大規模化な工事が本格化することから大型重機による施工を実施する予定。



○標準機械  
 ・バックホウ (0.6m<sup>3</sup>)  
 ・ダンプトラック (10t)



○H27成瀬ダム赤川地区掘削工事  
 ・バックホウ (3.8m<sup>3</sup>)  
 ・ダンプトラック (40t)

## ②伐採における仕分け

枝葉等(有価物以外)の一般への提供等を行うことにより、運搬費及び処分費を縮減できる。

今後は、一般の方々への働きかけを実施する予定。

※伐採木は、現在、幹等(有価物)と枝葉等(有価物以外)に仕分けして、現地に仮置している。(右写真→)



幹等(有価物)



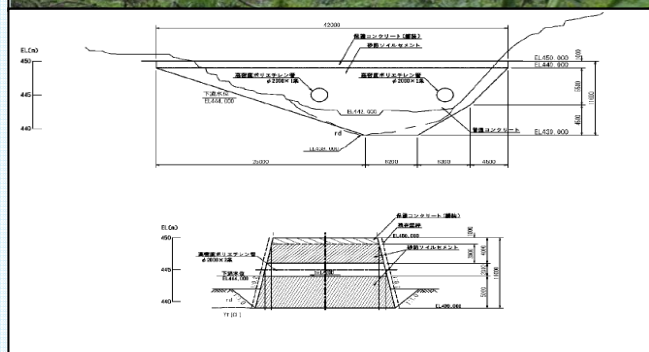
枝葉等(有価物以外)



# 成瀬ダム コスト縮減の取り組み(3)

●工法比較・・・総合的に判断し砂防ソイルセメント工法を採用

●発生土の有効活用・・・現地発生土を活用して材料費のコスト縮減



●H25年度（～H26年度）に施工した工事用道路のうち、赤川の左右岸を結ぶ渡河施設について、一般的な工法その他、砂防事業で活用されている砂防ソイルセメント（※）工法を含めた工法比較を行い、総合的に判断し砂防ソイルセメント工法を採用し施工を行った。  
十分な量の適質な現地発生材料があれば有効な工法である。  
また残存型枠の使用により効率化も図られた。

※砂防ソイルセメント：現地発生土を有効活用して経済性も良く、セメントと混合またはコンクリートの骨材として使用することで、材料費を抑えることが出来る。

※土構造は河道内で、越水の可能性もあるため対象外とした。

成瀬ダムでは、新技術活用、現地発生材の使用、工法比較の他、様々な角度から施工の合理化、コスト縮減の可能性を模索・検討しています。





平成27年11月16日  
玉川ダム管理所



# 玉川ダムの概要

- ◆玉川ダムは、平成2年に完成した流域面積287km<sup>2</sup>、有効貯水量229,000千m<sup>3</sup>の多目的ダム（洪水調節、流水の正常な機能の維持、上水道、かんがい、工業用水、発電）
- ◆秋田市(旧雄和町含む)に、一日最大113,900m<sup>3</sup>の水道用水を供給。

## ◇ダム諸元

型式 : 重力式コンクリートダム  
 堤高 : 100m  
 堤頂長 : 441.5m  
 有効貯水量 : 229,000,000m<sup>3</sup>  
 流域面積 : 287km<sup>2</sup>  
 湛水面積 : 8.3km<sup>2</sup>

## ◇建設の経緯

- ・昭和46年 4月 予備調査開始
- ・昭和48年 4月 実施計画調査開始
- ・昭和50年 4月 建設事業着手
- ・昭和52年 8月 基本計画告示
- ・昭和53年 1月 補償基準妥結・協定調印  
(水没118戸)
- ・昭和55年 8月 ダム本体工事着手
- ・昭和62年 6月 ダム本体コンクリート打設完了
- ・平成元年10月 試験湛水開始
- ・平成元年10月 中和処理施設運転開始
- ・平成2年10月 竣工(総事業費1,220億円)
- ・平成3年4月 管理へ移行

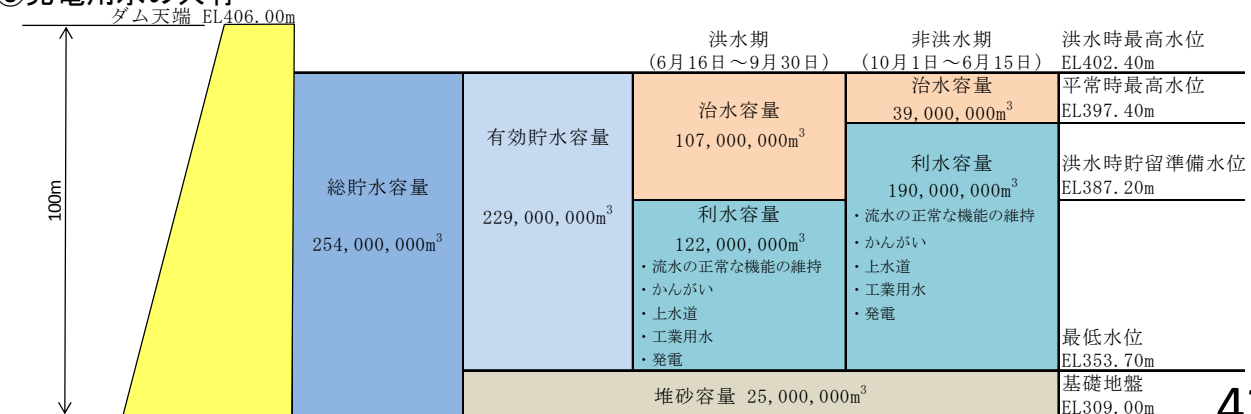


▲玉川酸性水中和処理施設

## ◇ダムの目的

- ①洪水調節
- ②流水の正常な機能の維持
- ③水道用水の供給
- ④かんがい用水の供給
- ⑤工業用水の供給
- ⑥発電用水の共有

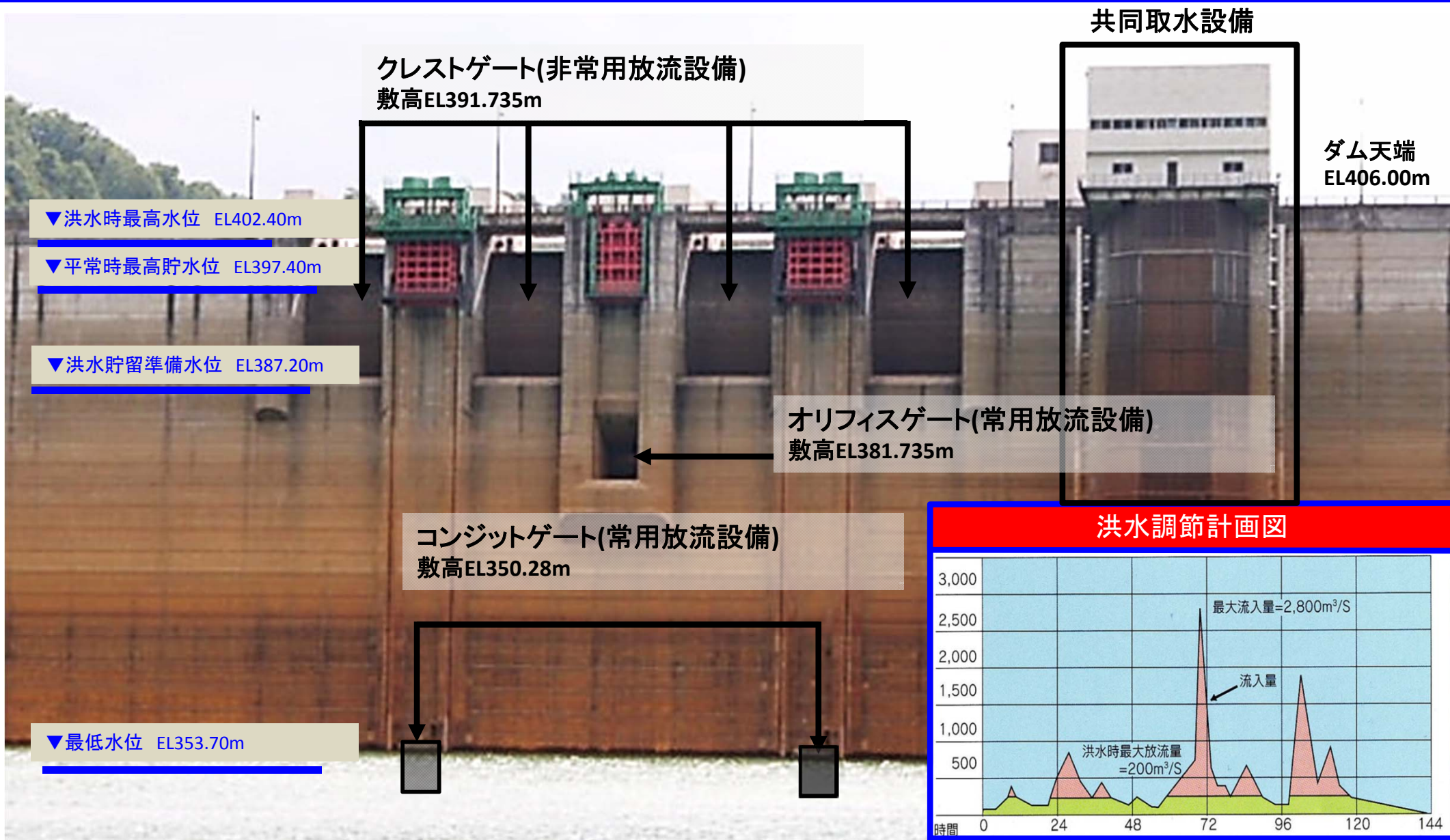
## ◇ダムの容量配分





# 洪水調節計画

- ◆オリフィス1門、コンジット2門、クレスト4門、計7門のゲートにより放流操作を実施。
- ◆計画高水流量2,800m<sup>3</sup>/Sのうち、2,600m<sup>3</sup>/Sをダムに貯め、200m<sup>3</sup>/Sを放流。





# 平成27年度 事業概要

## 【玉川ダム of 主な事業】

玉川ダムでは、適切に洪水調節や利水補給を行うため、ダム管理施設の点検・整備・維持・補修、水文・水質調査、気象観測、環境調査、貯水池周辺の地すべり監視、玉川酸性水中和処理施設の運転等を行っています。主な工事、調査・業務は以下のとおりです。

### 【主な工事】

- ・貯水池周辺維持工事
- ・放流設備補修工事
- ・中和処理設備修繕工事
- ・管理用道路補修工事

### 【主な業務・調査】

- ・流量観測、水質調査
- ・自然環境調査(魚類)
- ・男神地区地質調査
- ・貯水池周辺地すべり調査解析
- ・観測設備、電気通信設備、機械設備保守点検

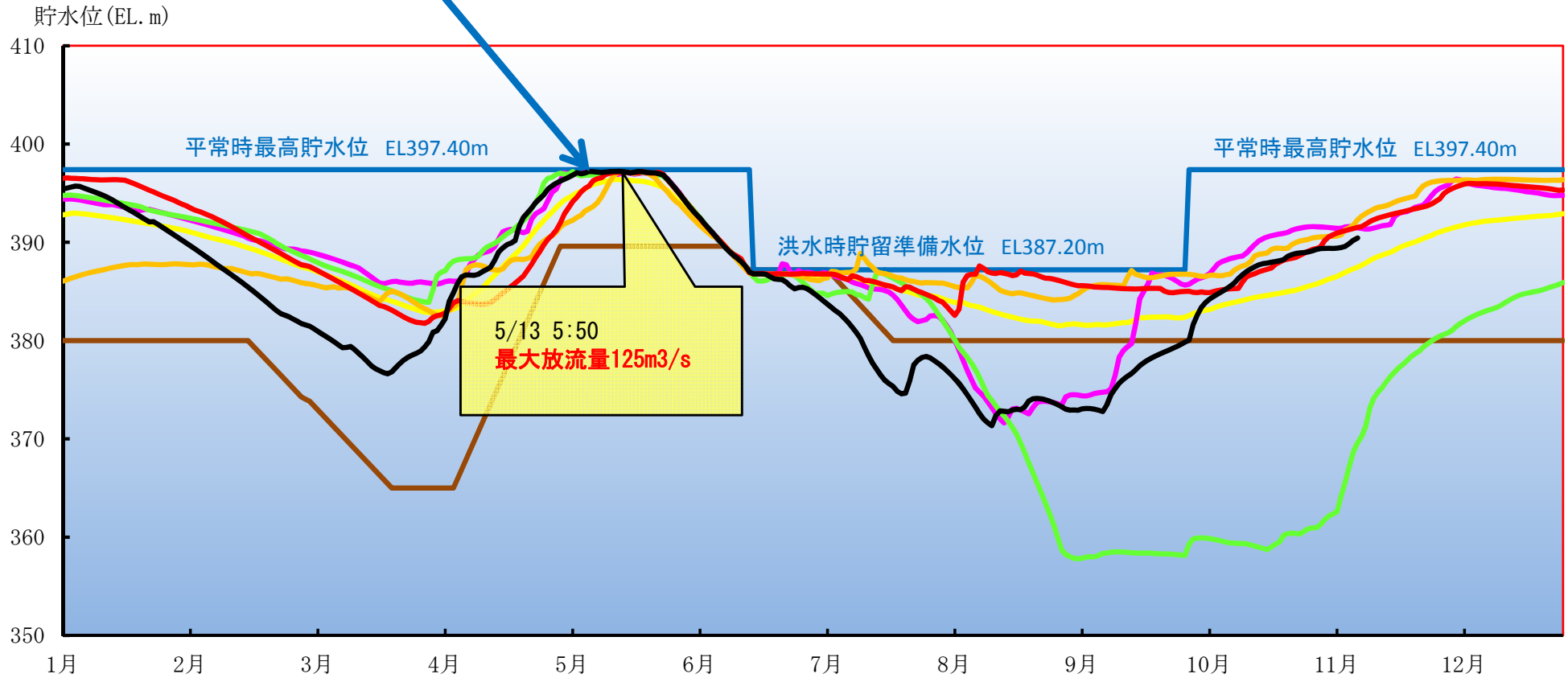


# 玉川ダムの融雪放流対応

融雪放流状況



- ◆例年 4月下旬頃より水位維持のため融雪放流を実施
- ◆平成27年は4月28日～5月22日(25日間)まで実施  
最大毎秒125m<sup>3</sup>(発電放流含む)の放流により貯水位を調節



## 平成27年 渇水概要

- 玉川ダム流域の6月下旬～8月中旬の降水量は、H22～H26の直近5ヶ年平均値と比較すると、約5割程度と少雨であった。
- 玉川ダムの状況 : 6月下旬～8月中旬における玉川ダムの貯水率(利水容量)は **下流への用水補給のため38.1%** (平成27年8月14日9:00時点)を記録したが、7月下旬とお盆後半のまとまった降雨もあり、3割を切る事無く乗り切る事ができた。
- 田沢湖の状況 : 玉川ダムと連携して利水補給を行った田沢湖も、渇水が長期化したことから、水位の低下が心配されたが**景観や観光に影響を与えることなく乗り切ることができた。**
- 雄物川の「**渇水対策支部(注意体制)設置期間**」は**54日間**(7月9日～8月31日)と、長期間に渡るものとなった。

玉川ダム貯水池 7月16日撮影(貯水率 約59.9%)



玉川ダム貯水池 8月16日撮影(貯水率 約43.1%)



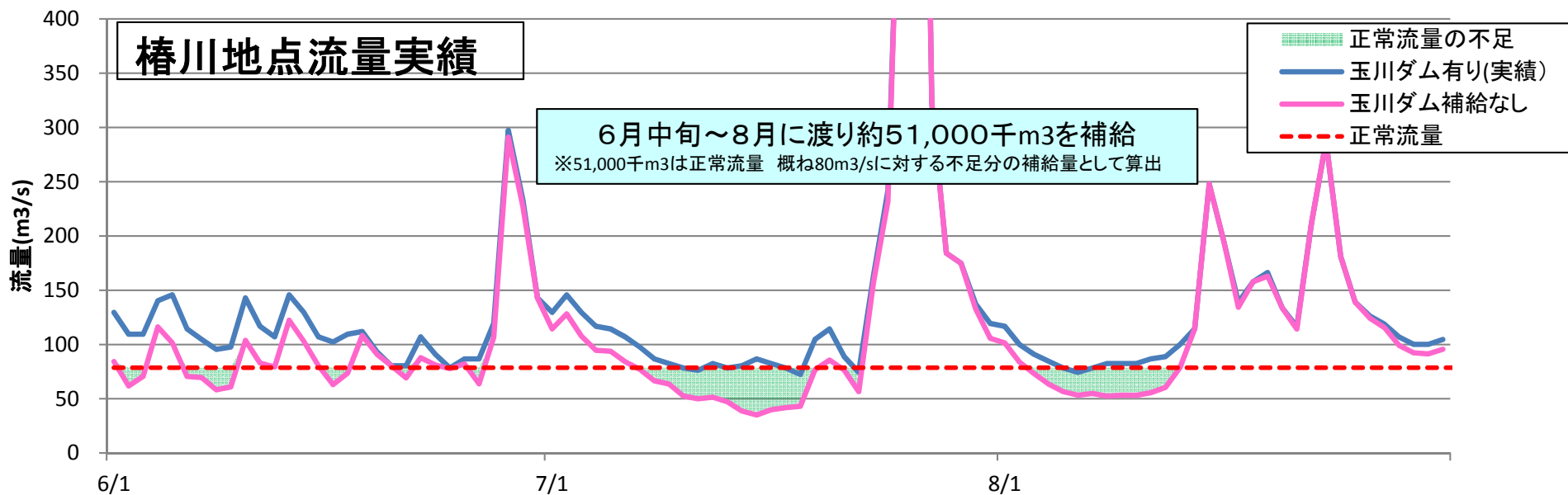
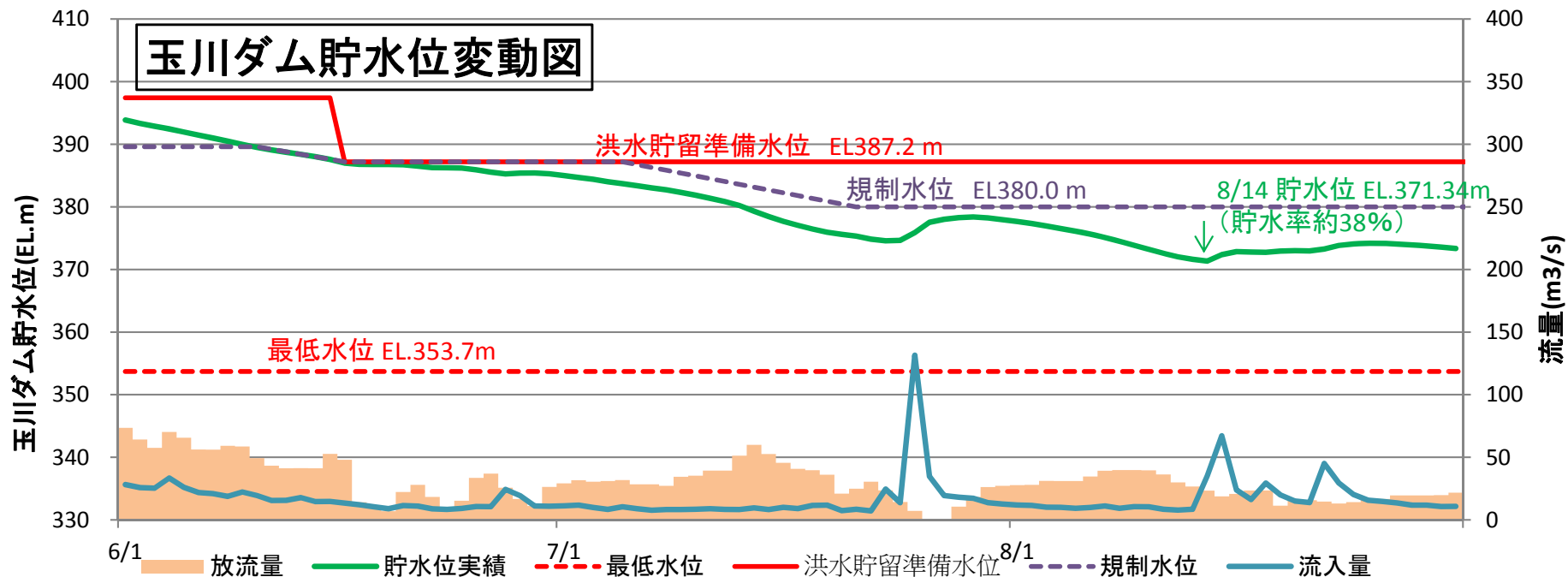
用水補給のため  
貯水率低下

※洪水期に入った6月16日時点で貯水率 約100%



# 玉川ダム渇水対応概要(平成27年) 2/3

直近事例



# 玉川ダム渇水対応概要(平成27年) 3/3

直近事例

用水補給効果:【生活や観光への影響回避】  
 H27.6月下旬から8月中旬まで東京ドーム約72個分(約89,000千m<sup>3</sup>)を補給

## 水道用水の安定供給



(写真提供 秋田市)

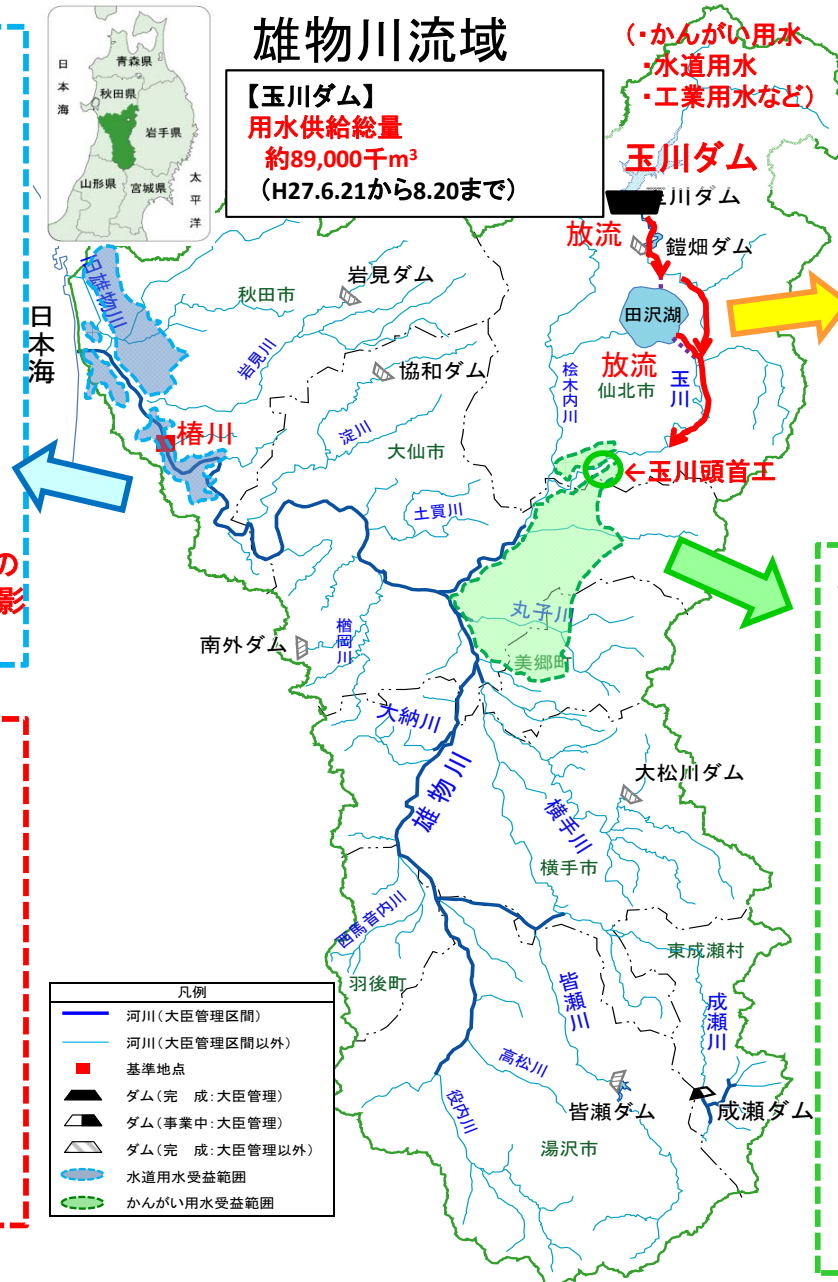
- ・秋田市の約30万人分の水道用水が確保
- ・8月3日～8月6日秋田市で開催された竿燈祭り(のべ約140万人の人出)期間中の水道用水需要にも影響を与えることなく、盛大に開催

## 河川環境の保全



H27.8.10

- ・椿川地点の河川流況も玉川ダムの用水補給により安定



## 景観・観光の支援



H27.8.20

- ・玉川ダムと連携した田沢湖は、一定以上の水位が保たれ、景観や観光(遊覧船の航行等)の影響が回避

## かんがい用水の安定供給



H27.8.20

- ・かんがい用水が供給される水路と水田



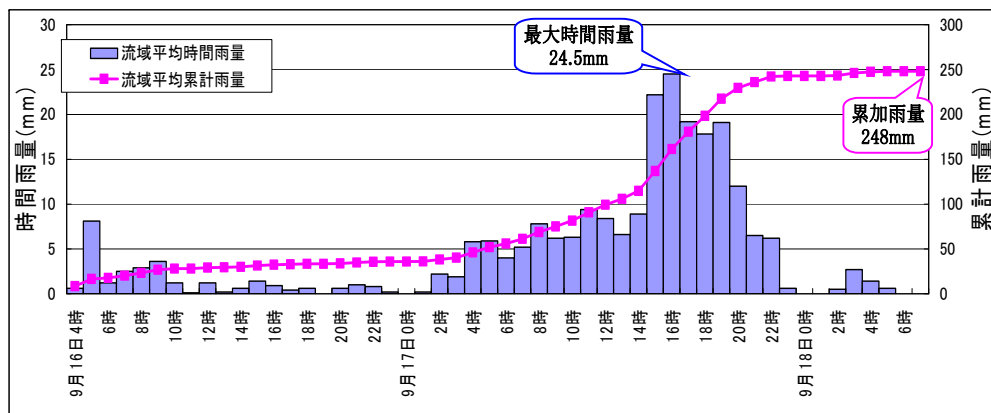
H27.8.20

- ・仙北平野の農地約1万haにかんがい用水が供給され、8月上旬の出穂期を乗り切って、秋田のブランド米“あきたこまち”等の稲穂が成熟

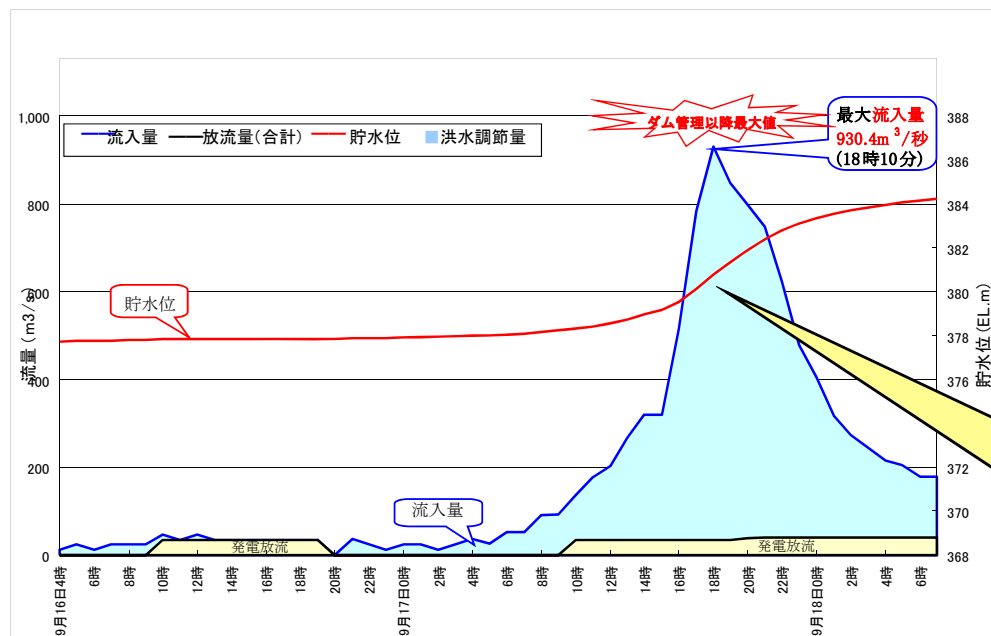
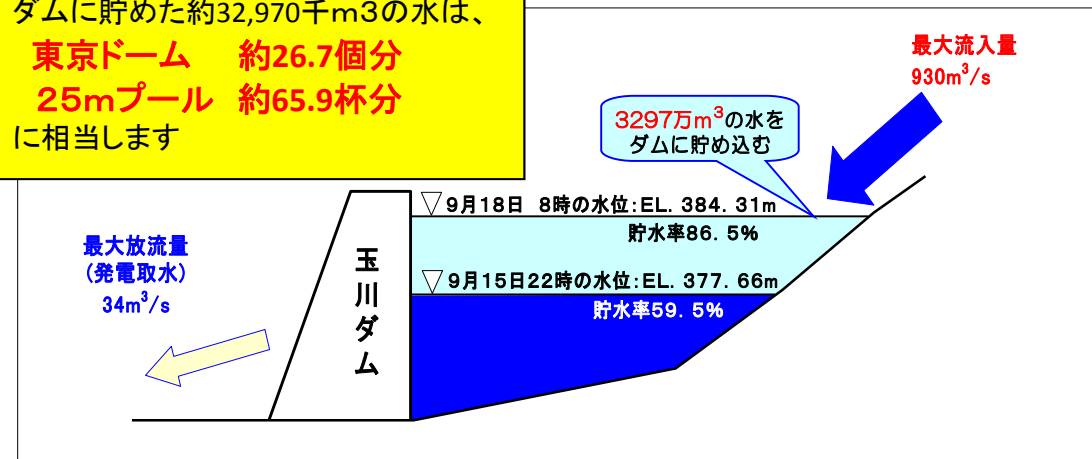


# 玉川ダムの洪水調節対応(1/2) (平成19年9月17日洪水) 代表事例

停滞した秋雨前線に湿った空気が流れ込んだ影響で玉川ダムの流域平均累加雨量は248mmに達し、ダムへの流入量が平成3年4月の管理開始以降最大の**毎秒約930m<sup>3</sup>**を記録した。この洪水に対し、玉川ダムでは、**流入量のほぼ全量の32,970千m<sup>3</sup>をダムに貯留**し、下流河川の洪水被害の軽減に効果を発揮した。



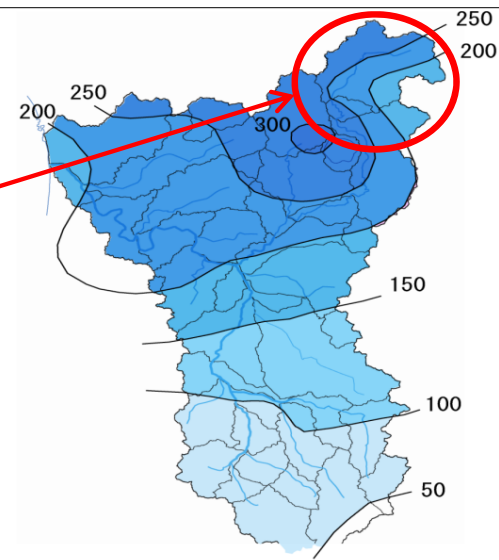
ダムに貯めた約32,970千m<sup>3</sup>の水は、  
**東京ドーム 約26.7個分**  
**25mプール 約65.9杯分**  
 に相当します



流域平均累加雨量 248mm

流域平均時間雨量最大 1時間 に24.5mm (17日16時)

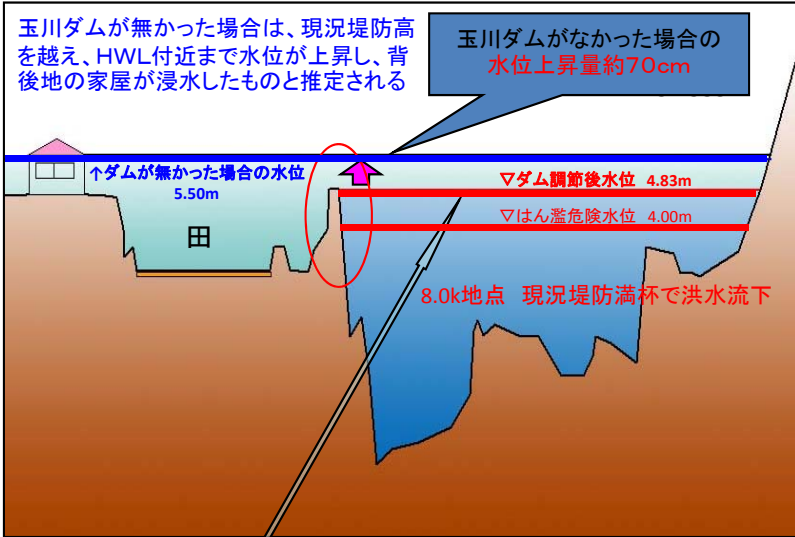
最大流入量 毎秒930.4 m<sup>3</sup>(17日18時10分)のうち  
 毎秒約896.2m<sup>3</sup>(96%)をダムに貯め込みました



等雨量線図 (H19.916-18)

## 玉川ダムでの洪水調節による下流河川での効果 (玉川 8.0k地点)

### 玉川8.0k地点



今回の大仙市鑓見内地内の玉川左岸においては、現況堤防高とほぼ同じ高さまで水位が上昇した(支川玉川の長野水位観測所では、観測開始以降最高の水位4.83mを記録した)。

- 玉川ダムによる洪水調節が無かった場合には、現況堤防高を超えて水位が約70cm上昇し、越水・破堤していたと推測される
- また、この推測される浸水範囲には国道105号やJR秋田新幹線があり、浸水による通行止め等、地域社会に大きな影響を与えた可能性がある。

### 玉川 8.0k地点

### 玉川左岸(大仙市鑓見内地先)の水位状況





- ◆玉川ダムでは、平成16年3月に策定された「玉川ダム水源地域ビジョン」の基本理念、基本方針に基づく施策の推進を行っています。
- ◆その一環として「玉川ダム交流会」が開催(主催:玉川ダム交流会実行委員会)され、ダム水源地及び受益地の小学生約300人が、ダムの役割や周辺の自然について交流をしながら学習する場となっています。平成27年は227人の小学生が参加し、ダムの役割等を学習しました。
- ◆また、地域観光支援の一環として、ダムの見学案内や平成27年10月14～15日に完成後初となるライトアップも実施しております。

## 玉川ダム交流会状況



玉川ダム見学し、役割を学ぶ児童達



玉川酸性水中和処理施設の  
役割・仕組みを学ぶ



開催チラシ

## 地域観光支援の取組



玉川ダム融雪放流(観光放流)



玉川ダムライトアップの実施(H27.10.14撮影)



◆平成27年10月15日、玉川ダムが位置する仙北市で「みちのくダム湖サミット」を開催。水源地域の持続的な活性化等の話題も交えて学識経験者のコーディネートによる関係市町の首長をパネラーとしたディスカッション等が行われました。ダム湖サミットは東北地方整備局管内のダム所在地にて平成19年度より開催され、今回で第7回目開催となり、秋田県内では初開催。

### 【開催目的】

ダム湖サミットは東北六県の直轄管理ダムの活力ある水源地域の創出に向け、観光・学習など交流の場として、積極的に利活用を推進するための意見交換や情報発信を行うために開催します。併せて、ダムと地域との関わり方の助言や情報発信等も行います。また、今回は開催地である仙北市の市制10周年並びに玉川ダム完成25周年を記念し、水源地としての魅力等を情報発信します。



各ダムでの地域との関わり・取組状況の事例紹介より抜粋

### 【今回サミット各パネラーの主なコメント】

- ・観光地となっているダムにもっと人を呼びたい
- ・ダムに向かうための足の確保がもう少し必要
- ・地域住民と一緒に観光振興に活かしていきたい
- ・国と市町村に加え、県にも参画して活用策を練っていきたい
- ・これまでのダムの役割に加え、教育の場として、観光資源として活用等



ダム湖サミットin玉川 開催状況



# 「ダム管理の見える化」への取り組み 1/2

◆ホームページを活用し、「ダム諸量」をリアルタイムで公表しており、ダム流域の雨量やダム流入量、ダム放流量等の把握に活用することができます。平成27年7月は湯水の貯水率把握の需要もあってか、ホームページの閲覧数が前年同月比で89%アップしました。

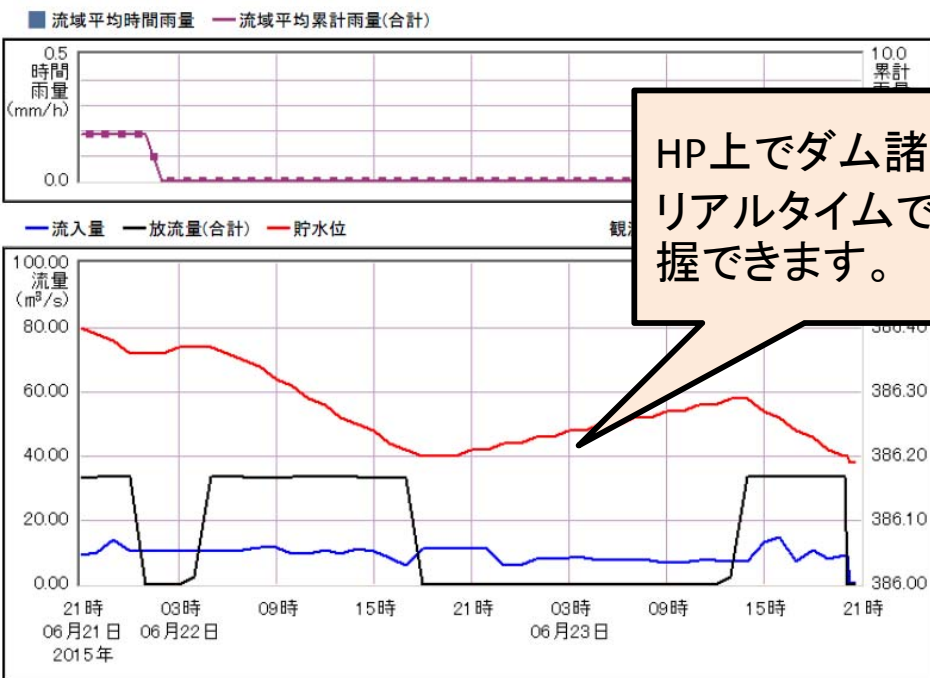
◆ホームページを活用し、ダム管理の一環として発生した流木を無料配布する事を広く周知しています。

## <玉川ダムホームページ閲覧数比較>

平成26年7月期 アクセス数 2,724件  
 平成27年7月期 アクセス数 5,149件(対前年同月比 +89%アップ)  
 (参考)平成26年度月別アクセス平均数 2,542件(対前年度平均比 +103%アップ)

### 玉川ダム流水貯留状況図

雨量	時間雨量	0.0	mm/h	累計雨量	0.0	mm
ダム諸量	貯水位	EL. 386.19	m	放流量	0.00	m <sup>3</sup> /s
				流入量	0.62	m <sup>3</sup> /s



HP上でダム諸量をリアルタイムで把握できます。

## 玉川ダムの流木を活用しませんか？

流木を無料配布します  
 薪・流木アート・ガーデニングなどにご活用ください

玉川ダム管理所では、玉川ダム湖に流れ込んできた流木を無料で配布します。玉川ダムに流れ込んだ流木は、ダム設備の故障や景観を悪化させるため、貯水池から引き上げております。

これらの流木を薪・流木アート・ガーデニングなどに有効活用してもらうため、希望する方に無料で配布することとしております。

無料配布は平成19年度から行っており、今年度で5回目の取り組みとなります。

流木が無くなり次第配布を終了しますので、希望される方はお早めにご連絡ください。

提供の方法	申込み用紙に必要事項を記入のうえ、玉川ダム管理所までお持ちいただくか、郵送・ファックス等で、お申し込みください。 ※申込み用紙の提出が必要です。(流木配布当日の提出も可とします) ※申込みの前に裏面の注意事項を必ずお読みください。
配布する流木	① 幹の太いもの(直径が概ね40cm以上)を、長さ100cm程度に切断し、直径の半分に小割したもの ② 幹の細いもの(直径が概ね40cm未満)を、長さ100cm程度に小割したもの ③ 根の部分及びびっつなもの
配布期間	平成25年 6月17日(月)～ ※無くなり次第終了しますのでご了承ください
問い合わせ・申込み先	〒014-1205 秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92 国土交通省 東北地方整備局 玉川ダム管理所 管理係 TEL : 0187-49-2170 FAX : 0187-49-2166

流木の無料配布について周知。薪等に活用されています。

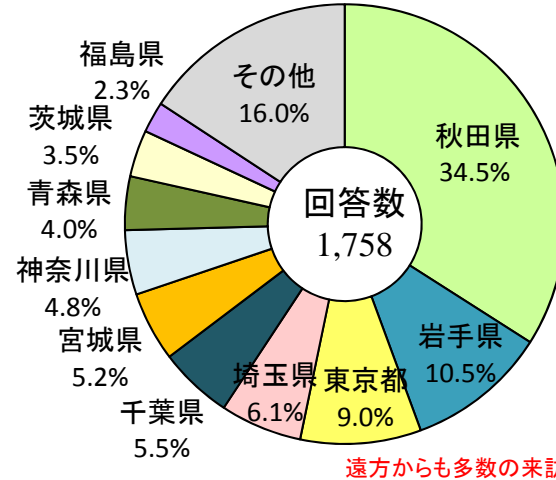


# 「ダム管理の見える化」への取り組み 2/2

玉川ダムの取組

- 玉川ダムには資料室の入室者だけで毎年度1万人程度が立ち寄ります。(資料室に入らない人も加えるとより多くが来訪)
- ダム資料室の来訪者に対して、申込み者1人からでも職員等が説明し、玉川ダムの役割やダム堤体内の説明を行う等のダム管理の広報サービス充実を図っており、資料室やダム見学の利用者のアンケート結果から高評価を得ております。
- ダム資料室にはタッチパネルによる画面と音声による説明や、ダム・ゲートの放流が分かる模型、周辺の自然環境(哺乳類・鳥類・魚類・昆虫など)、風景に関する展示も充実しており、子供連れでも楽しく学べるようになっています。
- 玉川ダム来訪者のうち希望者には「ダムカード」(H19より全国の直轄・水資源機構等ダムで配布)を配布しており、ダムカード収集を目的に玉川ダムへ訪れる方も居て、H24年度～H26年度は配布枚数が3,500～3,700枚程度/年度。

ダム資料室利用者の出発地  
(アンケート回答者による)  
(H19～H26の集計値)



玉川ダム展望台(カリヨンの鐘)

付近にはトイレ施設も充実



展望台からは鐘の音色と共に  
広大な宝仙湖と山々の景色が一望できます。



ダム資料室(9:00～17:00開館(土日・祝日含む・冬期間を除く))

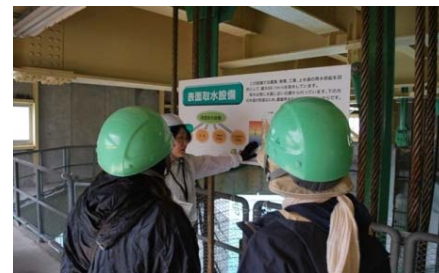


資料室内はダムや周辺環境に関する展示が充実



ダム資料室利用者・ダム見学者の主な感想

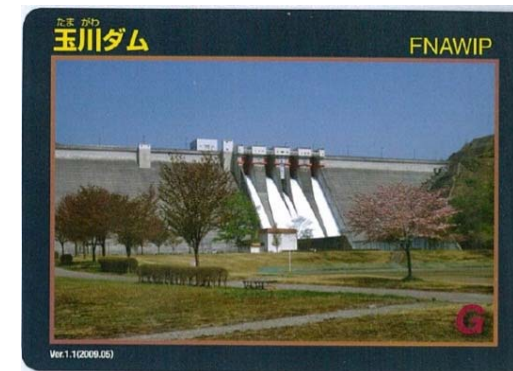
- ・ダム内部の見学できて良かったです。
- ・案内がとても親切だった。説明も丁寧でわかりやすかった。
- ・是非どんどん宣伝して他の方々にも来ていただきたいと思います。
- ・1回目来た時にすごく気に入ってまた来ました。絶対、また来ます。



ダム案内状況

(原則平日のみ対応。申込みがあれば随時実施)

玉川ダム ダムカード



ダムカードは簡易パンフレットとして全国の直轄・水資源機構ダム及び一部の補助ダム、発電ダム等の524施設で配布されている(H27.10.1時点 国交省HPより)。玉川ダムでもH19より配布しており、ダムカードの全国への浸透と共にダムマニア、子供連れの家族等がダムカード収集を目的に来訪している状況も見受けられる。